平成 21 年8月期 決算短信(REIT)

平成 21 年 10 月 27 日

不動産投資信託証券発行者名 エルシーピー投資法人 上場取引所 東証

コ ー ド 番 号 8980 U R L http://www.lcp-reit.co.jp

代 表 者 執行役員 高橋 正義

資産運用会社名エルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社

代 表 者 代表取締役社長 宮崎 俊司 問 合 せ 先 責 任 者 取締役財務部長 久保 裕司

TEL (03) 3272-7311

有価証券報告書提出予定日 平成21年11月26日分配金支払開始予定日 平成21年11月19日

(百万円未満切捨て)

1. 平成 21 年8月期の運用、資産の状況(平成 21 年3月1日~平成 21 年8月 31 日)

(1)運用状況

(%表示は対前期増減比)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年8月期	2, 700	(△3.3)	1, 103	(9.7)	303	(△4.3)	300	(△5.0)
21年2月期	2, 791	(△15.8)	1,006	$(\triangle 39.5)$	317	(△68.4)	316	(△68.5)

	1口当たり 当期純利益	自 己 資 本 当期純利益率	総 資 産 経常利益率	営 業 収 益 経常利益率
	円	%	%	%
21年8月期	3, 276	0.7	0.3	11.3
21年2月期	3, 448	0.8	0.3	11.4

(2)分配状況

	1 口 当 た り 分配金(利益超過 分配金は含まない)	分配金総額	1 口 当 た り 利益超過分配金	利益超過分配金 総 額	配当性向	純配	資当	産率
	円	百万円	円	百万円	%			%
21年8月期	3, 276	300	0	0	100.0			0.7
21年2月期	3, 448	316	0	0	100.0			0.8

(3)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産額
	百万円	百万円	%	円
21年8月期	93, 943	40, 623	43. 2	442, 527
21年2月期	94, 835	40, 639	42. 9	442, 698

(4)キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー			現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年8月期	896	△323	△962	4, 001
21年2月期	1,709	△51	△2, 169	4, 391

2. 平成 22 年2月期の運用状況の予想(平成 21 年9月1日~平成 22 年2月 28 日)

(%表示は対前期増減比)

	営業	収益	営業	利益	経常	利益	当期約	屯利益	1 口 当 た り 分配金 (利益超過 分配金は含まない)	1 口 当 た り 利益超過分配金
	百万円	(%)	百万円	(%)	百万円	(%)	百万円	(%)	円	円
22年2月期	2,640	$(\triangle 2.2)$	1,042	(△5.6)	95	(△68.5)	94	(△68.5)	1,000	0

(参考) 1口当たり予想当期純利益(平成22年2月期)1,000円

3. その他

(1) 会計方針の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更

無

② ①以外の変更

無

(2) 発行済投資口数

① 期末発行済投資口数 (自己投資口を含む)

(資口を含む) 平成 21 年 8 月期

91,800 □

② 期末自己投資口数

平成 21 年 2 月期 平成 21 年 8 月期 91,800 口

平成21年2月期

— П

(注) 1 口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、18 ページ記載「1 口当たり情報に関する注記」をご参照下さい。

※運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。運用状況の予想の前提となる仮定及び運用状況の予想のご利用にあたっての注意事項等については、6ページ「2. 運用方針及び運用状況(2) 運用状況 b. 次期の見通し(ホ)業績の見通し 平成22年2月期(第8期)の運用状況の予想に関する前提条件」をご覧下さい。

1. 投資法人の関係法人

本投資法人は、平成21年7月10日付で、株式会社ディックスクロキ、本投資法人及びエルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)間において、平成17年11月8日付で締結した「不動産等取得のサポート(情報提供)に関する協定書」を合意解約いたしました。

なお、本投資法人の関係法人の詳細は後記36ページ記載【投資法人の関係法人】をご参照下さい。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

最近の有価証券報告書(平成21年5月28日提出)における「投資方針」、「投資対象」、「分配方針」から重要な変更がないため開示を省略します。

(2) 運用状況

a. 当期の概況

(イ) 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に基づきエルシーピー・リート・アドバイザーズ株式会社を設立企画人として平成17年9月20日に出資金1億5,000万円(300 口)で設立され、平成17年10月21日に投信法第187条に基づく関東財務局への登録が完了し(登録番号関東財務局長 第43号)、平成18年5月23日に発行済投資口数59,300口で株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)不動産投資信託証券市場に上場しました(銘柄コード8980)。また、平成19年8月期においては、平成19年3月29日付で、米国GE社のグループ会社であるニュー・ミッション・ファンディング株式会社(以下「ニュー・ミッション・ファンディング」といいます。)を割当先とする第三者割当による新投資口(32,500口)を発行し、当期末現在において発行済投資口数は91,800口となっております。さらに、平成20年8月期においては、平成20年8月8日付で規約の一部変更を行った結果、従来の「住居用不動産とシニア物件を主たる投資対象とし、その他用途物件に分散投資する総合型REIT」から、「オフィスビル、住居用不動産を主たる投資対象とし、その他用途物件に分散投資する総合型REIT」へと投資方針を変更し、流動性が相対的に高いオフィスビルを主たる投資対象の一つとすることにより、ポートフォリオの拡大や機動的なポートフォリオの入替えを可能とするポートフォリオ構築を図ることとしました。

(口) 運用環境

当期のわが国における一般的な経済情勢は、平成21年3月内閣府発表月例経済報告にあるように「景気は、急激な悪化が続いており、厳しい状況にある」状態から、同6月の「景気は、厳しい状況にあるものの、一部持ち直しの動きがみられる」ようになり、同8月の「景気は、厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがみられる」と底打ち傾向へと推移しました。但し、雇用情勢の厳しさ、個人消費の低迷に急激な改善はみられず、不透明感を払拭するような状況にはありません。

不動産市場は、個人投資家・電鉄会社等の事業会社の一部に購入意欲は認められるものの、プレーヤーが激減した不動産流動化市場では、売り手と買い手の希望価格に乖離があり、取引が成立しない厳しい状態が継続してきました。この不動産市場の低迷は、平成21年都道府県地価調査においても地価の下落傾向が鮮明となっていることからも明らかです。もっとも、不動産・建設関連の大型倒産事例はほとんどみられなくなり、新規の不動産投資を再開する動きも聞かれ、不動産市場の混乱は沈静化に向かっているように思われます。

賃貸市場は、オフィスビルの空室率の増加や都心高額賃貸住宅の不振、地方圏での競争激化等により、リーシングコストの増大や礼金等一時金の減免、賃料値下げ等が拡大し、稼働率・収益の維持・確保が課題となるなど、軟弱な状況で推移しました。もっとも、東京圏の賃貸需要が厚い優良物件は底堅い動きを示していますし、地方圏においても競争力に優れた物件に関しては同様に底堅い動きを示しています。

(ハ) 運用実績

本投資法人は、平成18年5月の上場来、本投資法人の基本方針に則り、中長期的な観点から安定した収益の確保を目指して資産の着実な運用を続けてまいりました。その結果、前期(平成21年2月期)末時点において、保有資産の合計は43物件(うち信託受益権36物件、現物不動産7物件)、取得価格の合計は87,580百万円となっておりました。

当期(平成 21 年 8 月期)においては新たな物件の取得及び物件の譲渡を行わなかったため、当期(平成 21 年 8 月期)末時点において、保有資産の合計は前期末同様の 43 物件、取得価格の合計も同様に 87,580 百万円となっています。なお、取得価格に基づく用途別の割合も前期末同様、当期末時点で、オフィスビル 20.3%、住居用不動産 61.1%、その他の用途物件(商業施設、ホテル、シニア物件等)18.6%となっています。また、ポートフォリオ全体の当期末時点の稼働率は、92.2%(前期末 93.2%)となっています。

(二) 資金調達の概要

当期における本投資法人の借換えの状況は次のとおりです。

名称	借入金額	借入日	借入先	借換対象 (借換金額)	備考
第 17 個別 極度ローン	4,674 百万円	平成 21 年 3 月 27 日	株式会社あおぞら銀行	第6個別 極度ローン (2,432百万円) 第16個別 極度ローン (2,242百万円)	
第 18 個別 極度ローン	1,540 百万円	平成 21 年 3 月 27 日	株式会社新生銀行	第 15 個別 極度ローン (1,700 百万円)	(注1)
第 19 個別 極度ローン	1,350 百万円	平成 21 年 4 月 27 日	株式会社新生銀行	第 18 個別 極度ローン (1,540 百万円)	(注2)
ターム ローンE	11,308 百万円 平	平成 21 年 5 月 25 日	株式会社あおぞら銀行 東京海上日動火災保険株式会社 株式会社りそな銀行 株式会社西日本シティ銀行	タームローン A (8,398 百万円)	(注3)
			株式会社武蔵野銀行 株式会社新生銀行 中央三井信託銀行株式会社	タームローンD (3, 109 百万円)	(注3)
第 20 個別 極度ローン	4,674百万円	平成 21 年 5 月 25 日	株式会社あおぞら銀行	第 17 個別 極度ローン (4,674 百万円)	
第 21 個別 極度ローン	1,350百万円	平成 21 年 5 月 25 日	株式会社新生銀行	第 19 個別 極度ローン (1, 350 百万円)	
ターム ローンF	11, 223 百万円	平成 21 年 8 月 31 日	株式会社あおぞら銀行 東京海上日動火災保険株式会社 株式会社りそな銀行 株式会社西日本シティ銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社武蔵野銀行 株式会社新生銀行 中央三井信託銀行株式会社	タームローンE (11, 258 百万円)	(注4)
第 22 個別 極度ローン	4,669 百万円	平成 21 年 8 月 31 日	株式会社あおぞら銀行	第 20 個別 極度ローン (4,674 百万円)	(注5)
第 23 個別 極度ローン	1,348 百万円	平成 21 年 8 月 31 日	株式会社新生銀行	第 21 個別 極度ローン (1,350 百万円)	(注6)

- (注1)借入金の一部返済(160百万円)を行っております。
- (注2) 借入金の一部返済(190百万円)を行っております。
- (注3) 借入金の一部返済(タームローンA: 145 百万円、タームローンD: 54 百万円)を行っております。
- (注4) 借入金の一部返済(35百万円)を行っております。
- (注5) 借入金の一部返済(4百万円)を行っております。
- (注6) 借入金の一部返済(1百万円)を行っております。

これらにより期末時点の借入金の残高は51,120百万円となりました。なお、タームローンによる借入れ(総額45,101百万円)のうち、4,200百万円については固定金利による借入れを行っています。また、想定元本25,600百万円については、ストライク2.00%(対象金利3ヶ月日本円LIBOR)の金利キャップを購入し、対象金利の上限をヘッジしています。

期末の総資産額に占める有利子負債比率は54.4%となっています。

(ホ)業績及び分配の概要

前記の運用の結果、本投資法人は、当期の実績として営業収益 2,700 百万円、営業利益 1,103 百万円、経常利益 303 百万円、当期純利益 300 百万円を計上しました。

分配金については、投資法人に係る課税の特例規定(租税特別措置法第67条の15)の適用によ

り、利益分配金相当額が損金算入されることを企図して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く当期未処分利益の全額を分配することにし、この結果、投資口1口当たりの分配金を3,276円としました。

b. 次期の見通し

(イ) 運用環境の見通し

国内景気に関しては、持ち直しに向かうことが期待されます(平成 21 年 9 月内閣府発表月例経済報告)が、雇用情勢は悪化しており、状況の厳しさに変わりはありません。また、先行きに対する不透明感は依然として強いものがあります。

不動産市場も不透明感を払拭する状態にはありませんが、個人投資家、事業会社の一部を中心に動きが出てきたことに加え、官民ファンドの設立や倒産企業のスポンサー決定等によって市場の安定化に対する期待は高まっており、新規の不動産投資の動きも見られるようになってきたことから、一時の混乱期からは脱しつつあるように思われます。

賃貸市場は、東京圏の賃貸需要が厚い優良物件は比較的安定的に推移するものと思われますが、企業業績の低迷、個人消費の伸び悩み、雇用不安等を受け、コスト削減圧力が強く全般的には弱含みで推移するものと思われます。

(口) 外部成長

本投資法人は、上場後、着実な資産規模の拡大を行う一方保有資産の入れ替えを図った結果、 当期末の資産規模は取得価格ベースで 875 億円の水準となっています。公募増資による資金調 達が厳しい現状では資産規模を拡大することは難しいものと認識しており、築年数の経過した 資産を、機会をみて入れ替えることで、今後もポートフォリオのクオリティ向上を図っていき ます。

(ハ) 内部成長

現環境下で保有物件個々の資産価値の維持・向上を図るためには、市場環境の変化、競合物件の動向により敏感となり機動的に対応することが必要です。そのため、プロパティ・マネジメント会社との連携をより密にし、マーケットの声に真摯に耳を傾け、的確な賃貸条件設定によるリーシング活動、商品力アップのためのバリューアップ・リニューアル工事を機動的に実施して稼働率の安定に努めてまいります。

また、プロパティ・マネジメント会社・建物管理会社の集約化を推し進め、管理サービスの品質向上とコストの低減に引き続き努めてまいります。

(二) 財務戦略

本投資法人が大きな経営課題の一つと考える財務の安定化を企図した、借入先及び返済期限の分散化、借入期間の長期化並びに有利子負債比率を一定の範囲内にとどめること等の施策を図ってまいります。

また、リファイナンスについても引き続き既存借入先である金融機関との協調関係を維持することによる対応を検討してまいります。

本投資法人は、平成21年11月に254億円、平成22年3月に256億円の借入金の返済期限を控え、これらの借換えに対する対応が課題となっており、これらの借入金の返済資金を調達できない場合には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる可能性があります。既存借入金の返済期限が到来した場合、主として同一の借入先から新規の借入れを行う借換えにより借入金の返済を行うことを想定しておりますが、サブプライム・ローン問題に起因した世界的に不安定な経済情勢を背景に、金融機関が新たな貸出について慎重となっているため、金利、担保提供、財務制限条項等の点でより不利な条件での借入れを余儀なくされ、又は借換えによる既存借入金の返済ができなくなるおそれがあります。

本投資法人としては、既存借入金の借入先や他の取引先との間で上記借換えについて十分協議を行っており、今後の借換えの実行に問題はないと考えています。また、今後の財務体質の強化については、取引先金融機関との協議を踏まえて、取りうるあらゆる手段につき検討を進めてまいります。しかしながら、借換えが実行できず、保有資産の売却により借入金の返済資金を調達する場合には、本投資法人のポートフォリオの状況や、財務状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 業績の見通し

平成22年2月期(第8期)の運用状況については、以下のとおり見込んでいます。運用状況の前提条件については、下記「平成22年2月期(第8期)の運用状況の予想に関する前提条件」をご参照下さい。

営業収益2,640 百万円経常利益95 百万円当期純利益94 百万円1口当たり分配金1,000 円1口当たり利益超過分配金0 円

1口当たり分配金の減少理由:

- ・ 賃料水準及び稼働率の低下並びに契約条件の変更による賃貸事業収益の減少
- ・ 支払利息及び融資関連費用(146 百万円)の増加

平成22年2月期(第8期)の運用状況の予想に関する前提条件

項目	前提条件
運用資産	・ 本投資法人は、平成21年8月31日現在保有している43物件(以下「取得済資産」といいます。)から平成22年2月末日(第8期末)までに異動(新規物件の取得、取得済資産の譲渡等)がないことを前提としています。なお、実際には運用資産の異動により変動する可能性があります。
営業収益	 賃貸事業収益につきましては、平成21年8月31日時点で有効な取得済資産に関する賃貸借契約をもとに、物件の競争力等を勘案して本日現在で予想される異動も考慮の上で算出しています。 賃料水準については、近隣競合物件の存在、市場動向等を勘案して算出しています。 営業収益については、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。
営業費用	 主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用は、取得済資産については平成21年8月31日現在の情報等に基づき、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。 一般に不動産等の売買にあたり固定資産税及び都市計画税等については前所有者と期間按分による計算を行い、取得時に精算しますが、当該精算金相当分は取得原価に算入されるため、費用計上されません。 管理委託費については271百万円を見込んでいます。 建物の修繕費は各営業期間において必要と想定される額を費用として計上しており、平成22年2月期については平成21年8月31日時点において77百万円を見込んでいます。しかし、予想し難い要因に基づく修繕費が発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があります。 減価償却については、593百万円を見込んでおり、付随費用、将来の追加の資本的支出を含めて定額法により算出しています。 固定資産税等として154百万円を見込んでいます。
営業外費用	・ 支払利息及び融資関連費用は、941 百万円と当期比 146 百万円の増加を見込んでいます。 リファイナンスに係る費用の増加を見込んでおりますが、環境の変化等により想定外の 費用が発生する可能性があります。
借入金	 本投資法人は、本書の日付現在、510億円の借入残高を有しており、平成22年2月期末 (第8期末)まで従来と同程度の約定弁済のほか借入金の額に変動がないことを前提と しています。 借入金の元本返済期限が到来した場合、従来と同程度の約定弁済を除く全額につき、借 入金による借換を前提としています。
投資口の発行	・ 平成 21 年 8 月 31 日現在の発行済投資口総数 91,800 口を前提としており、その後、平成 22 年 2 月期末まで投資口の追加発行がないことを前提としています。
1口当たり分配金	 分配金(1口当たり分配金)は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い利益の全額を分配することを前提として算出しています。 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金は変動する可能性があります。
1口当たり 利益超過分配金	・ 利益超過の分配(1口当たり利益超過分配金)については、現時点では行う予定はありません。
その他	・ 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。・ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

c. 決算後に生じた重要な事実 該当事項はありません。

	前期 (平成21年2月28日現在)	当期 (平成21年8月31日現在)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	*1 1, 432, 664	^{*1} 1, 268, 326	
信託現金及び信託預金	*1 2, 958, 439	*1 2, 733, 423	
営業未収入金	104, 239	148, 74	
未収消費税等	46, 790	17, 90	
前払費用	177, 031	197, 90	
繰延税金資産	237	23	
その他	4, 998	27	
貸倒引当金	△3, 736	△5, 91	
流動資産合計	4, 720, 666	4, 360, 89	
固定資産			
有形固定資産			
建物	4, 049, 787	4, 049, 78	
減価償却累計額	△229, 373	△283, 71	
建物(純額)	*1 3, 820, 413	*1 3, 766, 07	
構築物	1, 244	1, 24	
減価償却累計額	△718	△90	
構築物(純額)	*1 525	*1 33	
土地	*1 2,866,839	^{*1} 2, 866, 83	
信託建物	37, 049, 991	37, 115, 27	
減価償却累計額	$\triangle 2, 324, 874$	△2, 838, 08	
信託建物(純額)	*1 34, 725, 116	^{*1} 34, 277, 19	
信託構築物	88, 097	97, 68	
減価償却累計額	△11, 237	△14, 63	
信託構築物(純額)	*1 76, 859	*1 83, 05	
信託機械及び装置	460, 482	460, 48	
減価償却累計額	△101, 789	$\triangle 123, 59$	
信託機械及び装置(純額)	*1 358, 693	*1 336, 89	
信託工具、器具及び備品			
減価償却累計額	43, 046 △7, 063	$46, 52$ $\triangle 10, 35$	
信託工具、器具及び備品(純額)	*1 35, 982	*1 36, 16	
信託土地	*1 48, 193, 323	00, 10	
信託建設仮勘定	48, 193, 323	10, 130, 02	
有形固定資産合計	00 077 754	69	
	90, 077, 754	89, 560, 57	
無形固定資産 その他	470	45	
	479	45	
無形固定資産合計	479	45	
投資その他の資産	10.000	10.00	
敷金及び保証金	10, 008	10, 00	
長期前払費用	9, 495	00	
破産更生債権等	_	93 △93	
貸倒引当金	10.504		
投資その他の資産合計	19, 504	10, 000	
固定資産合計	90, 097, 738	89, 571, 025	

		(単位:千円)
	前期 (平成21年2月28日現在)	当期 (平成21年8月31日現在)
繰延資産		
創立費	17, 501	11, 831
繰延資産合計	17, 501	11, 831
資産合計	94, 835, 905	93, 943, 754
負債の部		
流動負債		
営業未払金	71, 353	169, 929
短期借入金	*1 6, 374, 027	^{*1} 17, 242, 225
1年内返済予定の長期借入金	*1 19, 790, 326	* 1 33, 878, 092
未払金	9, 854	7, 776
未払費用	216, 477	167, 071
未払法人税等	665	3, 000
未払消費税等	20, 508	9, 292
前受金	258, 362	234, 069
預り金	9, 495	7, 375
流動負債合計	26, 751, 070	51, 718, 831
固定負債		
長期借入金	^{*1} 25, 600, 000	_
預り敷金及び保証金	213, 678	213, 678
信託預り敷金及び保証金	1, 631, 389	1, 387, 257
固定負債合計	27, 445, 067	1, 600, 935
負債合計	54, 196, 138	53, 319, 766
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	40, 323, 212	40, 323, 212
剰余金		
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	316, 554	300, 774
剰余金合計	316, 554	300, 774
投資主資本合計	*2 40, 639, 767	*2 40, 623, 987
純資産合計	40, 639, 767	40, 623, 987
負債純資産合計	94, 835, 905	93, 943, 754

		(単位:十円)
	前期 自 平成20年 9 月 1 日	当期 自 平成21年3月1日
	至 平成21年2月28日	至 平成21年8月31日
営業収益		
賃貸事業収入	*1 2, 640, 763	^{*1} 2, 525, 154
その他賃貸事業収入	<u>*1</u> 150, 888	^{*1} 175, 120
営業収益合計	2, 791, 651	2, 700, 274
営業費用		
賃貸事業費用	*1 1, 245, 619	*1 1, 283, 798
不動産等売却損	^{*2} 232, 570	* 2 _
資産運用報酬	162, 581	147, 521
資産保管手数料	8, 141	7, 984
一般事務委託手数料	43, 937	43, 405
役員報酬	7, 500	7, 500
貸倒引当金繰入額	608	3, 112
貸倒損失	_	4, 245
その他営業費用	84, 583	98, 854
営業費用合計	1, 785, 542	1, 596, 422
営業利益	1, 006, 109	1, 103, 852
営業外収益		
受取利息	3, 263	963
その他	156	434
営業外収益合計	3, 419	1, 398
営業外費用		
支払利息	488, 256	458, 726
融資関連費用	197, 446	336, 359
創立費償却	5, 576	5, 669
その他	614	555
営業外費用合計	691, 894	801, 311
経常利益	317, 634	303, 939
税引前当期純利益	317, 634	303, 939
法人税、住民税及び事業税	1, 081	3, 192
法人税等調整額	0	
法人税等合計	1, 082	3, 192
当期純利益	316, 552	300, 746
前期繰越利益	2	28
当期未処分利益又は当期未処理損失 (△)	316, 554	300, 774

		 (単位:千円)		
	前期 自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日	当期 成21年3月1日 成21年8月31日		
投資主資本				
出資総額				
前期末残高	40, 323, 212	*1 40, 323, 212		
当期変動額				
当期変動額合計	<u> </u>	_		
当期末残高	*1 40, 323, 212	*1 40, 323, 212		
剰余金				
当期未処分利益又は当期未処理損失(△)				
前期末残高	1, 005, 304	316, 554		
当期変動額				
剰余金の配当	$\triangle 1,005,301$	△316, 526		
当期純利益	316, 552	300, 746		
当期変動額合計	△688, 749	△15, 780		
当期末残高	316, 554	300, 774		
剰余金合計				
前期末残高	1, 005, 304	316, 554		
当期変動額				
剰余金の配当	△1, 005, 301	△316, 520		
当期純利益	316, 552	300, 74		
当期変動額合計	△688, 749	△15, 780		
当期末残高	316, 554	300, 77		
投資主資本合計				
前期末残高	41, 328, 517	40, 639, 76		
当期変動額				
剰余金の配当	△1, 005, 301	△316, 520		
当期純利益	316, 552	300, 746		
当期変動額合計	△688, 749	△15, 780		
当期末残高	40, 639, 767	40, 623, 987		
純資産合計				
前期末残高	41, 328, 517	40, 639, 767		
当期変動額				
剰余金の配当	$\triangle 1,005,301$	△316, 520		
当期純利益	316, 552	300, 746		
当期変動額合計	△688, 749	△15, 780		
当期末残高	40, 639, 767	40, 623, 987		

(4) 金銭の分配に係る計算書

(中区・11/				
区分	前 期 (自 平成 20 年 9 月 1 日)	当 期 (自 平成 21 年 3 月 1 日)		
	至 平成 21 年 2 月 28 日	【 至 平成 21 年 8 月 31 日 】		
I 当期未処分利益	316, 554, 870	300, 774, 722		
Ⅱ分配金の額	316, 526, 400	300, 736, 800		
(投資口1口当たり分配金額)	(3, 448)	(3, 276)		
Ⅲ次期繰越利益	28, 470	37, 922		
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第34条第1項第2 号に定める「租税特別措置法第67条の 15 に規定される本投資法人の配当可能 所得の金額の100分の90に相当する金 額を超えて分配する」旨を基本方針と し、規約第34条第1項第4号に定める 利益を超えた金銭の分配を行う場合、個 人投資家が利益を超える分配額に対し てその都度譲渡損益の算定を行うこと が必要であることを踏まえ、投資口1 当たりの分配金が1円未満となる端数 部分を除く当期未処分利益の全額であ る 316,526,400 円を利益分配金として 分配しております。	本投資法人の規約第34条第1項第2 号に定める「租税特別措置法第67条の 15に規定される本投資法人の配当可能 所得の金額の100分の90に相当する金額 を超えて分配する」旨を基本方針とし、 規約第34条第1項第4号に定める利益 を超えた金銭の分配を行う場合、個人投 資家が利益を超える分配額に対してその 都度譲渡損益の算定を行うことが必要で あることを踏まえ、投資口1口当たりの 分配金が1円未満となる端数部分を除く 当期未処分利益の全額である 300,736,800円を利益分配金として分配 しております。		

		(単位:十円)
		当期 自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	317, 634	303, 939
減価償却費	601, 132	596, 249
創立費償却額	5, 576	5, 669
貸倒引当金の増減額(△は減少)	608	3, 112
受取利息	△3, 263	$\triangle 963$
支払利息	488, 256	458, 726
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△22, 806	$\triangle 45, 439$
前払費用の増減額(△は増加)	84, 415	△11, 503
未収消費税等の増減額(△は増加)	△46, 790	28, 889
長期前払費用の増減額(△は増加)	50, 477	9, 495
営業未払金の増減額 (△は減少)	△47, 441	98, 576
未払金の増減額(△は減少)	$\triangle 45,653$	_
未払費用の増減額 (△は減少)	△29, 591	△20, 949
未払消費税等の増減額(△は減少)	△52, 832	$\triangle 11, 216$
前受金の増減額 (△は減少)	△6, 619	△24, 292
預り金の増減額 (△は減少)	5, 532	△2, 120
信託有形固定資産の売却による減少額	929, 306	_
その他	△4, 315	4, 728
小計	2, 223, 627	1, 392, 901
利息の受取額	3, 263	963
利息の支払額	△516 , 535	△496, 556
法人税等の支払額	△1, 121	△857
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 709, 233	896, 451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
信託有形固定資産の取得による支出	△60, 988	△79, 040
信託預り敷金及び保証金の収入	84, 024	94, 006
信託預り敷金及び保証金の支出	△74, 110	△338, 138
その他	_	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51, 074	△323, 164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10, 892, 000	42, 138, 825
短期借入金の返済による支出	$\triangle 11,605,547$	△31, 270, 627
長期借入金の返済による支出	△451, 767	$\triangle 11, 512, 234$
分配金の支払額	△1, 004, 331	△318, 604
財務活動によるキャッシュ・フロー	$\triangle 2, 169, 646$	△962, 641
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	<u></u>	△389, 354
現金及び現金同等物の期首残高	4, 902, 591	4, 391, 104
現金及び現金同等物の期末残高	*1 4, 391, 104	*1 4, 001, 749

(6) 継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。

(7) 重要な会計方針

区分	前 期 〔自 平成 20 年 9 月 1 日 至 平成 21 年 2 月 28 日 〕	当 期 自 平成 21 年 3 月 1 日 至 平成 21 年 8 月 31 日
1. 固定資産の減価償却の方法	 ①有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下の とおりです。 建物 3~49 年 構築物 3年 信託建物 3~65 年 信託構築物 3~20 年 信託機械及び装置 4~15 年 信託工具、器具及び備品 5~10 年 ②無形固定資産 	①有形固定資産 同左 ②無形固定資産
	定額法を採用しています。 ③長期前払費用 定額法を採用しています。ただし、金利キャップオプション料については、契約に基づく期間を 基準に償却しています。	司左 ③長期前払費用 同左
2.繰延資産の処 理方法	創立費 5年間で定額法により償却しています。	創立費 同左
3. 引当金の計上 基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しています。	貸倒引当金同左
4. 収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する不動産に係る固定資産税、都市計画税 及び償却資産税等については、賦課決定された税 額のうち当該決算期間に対応する額を賃貸事業費 用として費用処理する方法を採用しています。 なお、不動産又は不動産を信託財産とする信託 受益権の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初 年度の固定資産税相当額については、費用に計上 せず当該不動産の取得原価に算入しています。当 期において不動産等の取得原価に算入した固定資 産税相当額はありません。	固定資産税等の処理方法 同左

	<u> </u>	\\\ #0
区分	前 期 自 平成 20 年 9 月 1 日 至 平成 21 年 2 月 28 日	当 期 自 平成 21 年 3 月 1 日 至 平成 21 年 8 月 31 日
5.ヘッジ会計の	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法
方法	特例処理を採用しています。	同左
	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	同左
	金利スワップ取引	1, 4/27
	金利キャップ取引	
	- 一 ・	
	・・ソンペッペ 借入金	
	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針
	本投資法人は、リスク管理方針に基づき投資法	同左
	人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリ	
	バティブ取引を行っています。	
	④ヘッジの有効性評価方法	④ヘッジの有効性評価方法 - ・
	金利スワップ及び金利キャップは特例処理の要	同左
	件を満たしているため、有効性の評価は省略して	
	います。	
6. キャッシュ・フ	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金	同左
ロー計算書に	及び現金同等物)は、手許現金及び信託現金、随	
おける資金の	時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に	
範囲	換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少	
	なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償	
	還期限の到来する短期投資からなっています。	
7. その他財務諸	①不動産等を信託財産とする信託受益権に関する	①不動産等を信託財産とする信託受益権に関する
表作成のため	会計処理方法	会計処理方法
の基本となる	保有する不動産等を信託財産とする信託受益権	保有する不動産等を信託財産とする信託受益権
重要な事項	につきましては、信託財産内の全ての資産及び負	につきましては、信託財産内の全ての資産及び負
	債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費	債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費
	用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該	用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該
	当勘定科目に計上しています。	当勘定科目に計上しています。
	おお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち	コース コース
	重要性がある下記科目については、貸借対照表に	重要性がある下記科目については、貸借対照表に
	おいて区分掲記することとしています。	おいて区分掲記することとしています。
	(1)信託現金及び信託預金	(1)信託現金及び信託預金
	(2)信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、	(2)信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、
	信託工具、器具及び備品、信託土地	信託工具、器具及び備品、信託土地
	(3)信託預り敷金保証金	信託建設仮勘定
	②必事がなった計 何四	(3)信託預り敷金保証金
	②消費税等の会計処理	②消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式	同左
	によっています。	
	但し、固定資産の取得に係る控除対象外消費税	
	は個々の資産の取得原価に算入しています。	

(8) 会計方針の変更

前 期	当 期
自 平成 20 年 9 月 1 日	自 平成 21 年 3 月 1 日
至 平成 21 年 2 月 28 日	至 平成 21 年 8 月 31 日
リース取引に関する会計基準の適用 当期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 企業会計基準第 13 号 平成 19 年 3 月 30 日改正)及 び「リース取引に関する企業会計の適用指針」(企業会計基 準委員会 企業会計基準適用指針第 16 号 平成 19 年 3 月 30 日改正)を適用しています。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	該当事項はありません。

(9) 財務諸表に関する注記事項 (開示の省略)

リース取引、金融商品、有価証券、デリバティブ取引、関連当事者との取引、退職給付、資産除去 債務、賃貸等不動産、重要な後発事象に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性 が大きくないと考えられるため開示を省略します。

貸借対照表に関する注記

前 期 (平成 21 年 2 月 28 日現在)	当 期 (平成 21 年 8 月 31 日現在)	
*1.担保に供している資産及び担保を付している債務	*1.担保に供している資産及び担保を付している債務	
(単位:千円)	(単位:千円)	
担保に供している資産は次のとおりです。	担保に供している資産は次のとおりです。	
信託現金及び信託預金 2,958,439	現金及び預金 260,332	
建物 3,820,413	信託現金及び信託預金 2,733,423	
信託建物 34,725,116	建物 3,766,074	
構築物 525	信託建物 34,277,191	
信託構築物 76,859	構築物 338	
信託機械及び装置 358,693	信託構築物 83,054	
信託工具、器具及び備品 35,982	信託機械及び装置 336,891	
土地 2,866,839	信託工具、器具及び備品 36,169	
信託土地 48, 193, 323	土地 2,866,839	
合 計 93,036,193	信託土地 48, 193, 323	
	合 計 92,553,638	
担保を付している債務は次のとおりです。	担保を付している債務は次のとおりです。	
短期借入金 6,374,027	短期借入金 17, 242, 225	
1年以内返済予定の長期借入金 19,790,326	1年以内返済予定の長期借入金 33,878,092	
長期借入金 25,600,000		
*2.投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定め	*2.投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定め	
る最低純資産額	る最低純資産額	
50,000 千円	同左	

		/// Thu	
前期	`	当期	`
自 平成20年9月1日		自 平成21年3月1日	
至 平成 21 年 2 月 28 日	J	至 平成21年8月31日)
*1.不動産賃貸事業損益の内訳	())(11	*1.不動産賃貸事業損益の内訳	()(()
	(単位:千円)		(単位:千円)
A. 不動産賃貸事業収益		A. 不動産賃貸事業収益	
賃貸事業収入		賃貸事業収入	
賃料収入 2,408,232		賃料収入 2,316,887	
共益費収入 143, 277		共益費収入 127,928	
駐車場収入 89,253	2, 640, 763	駐車場収入 80,337	2, 525, 154
その他賃貸事業収入		その他賃貸事業収入	
その他雑収入150,888	150, 888	その他雑収入175,120_	175, 120
不動産賃貸事業収益合計	2, 791, 651	不動産賃貸事業収益合計	2, 700, 274
B. 不動産賃貸事業費用		B. 不動産賃貸事業費用	
賃貸事業費用		賃貸事業費用	
管理委託費 241,033		管理委託費 260, 430	
修繕費 37,336		修繕費 63, 450	
水道光熱費 104,324		水道光熱費 95,956	
公租公課 142,690		公租公課 154,930	
保険料 4,811		保険料 4,470	
信託報酬 37,093		信託報酬 34,226	
減価償却費 601, 104		減価償却費 596, 220	
その他賃貸事業費用 77,225	1, 245, 619	その他賃貸事業費用74,113	1, 283, 798
不動産賃貸事業費用合計	1, 245, 619	不動産賃貸事業費用合計	1, 283, 798
C. 不動産賃貸事業損益(A—B)	1, 546, 032	C. 不動産賃貸事業損益(A—B)	1, 416, 476
*2.不動産等売却損益の内訳		*2.不動産等売却損益の内訳	
- 1 7 50/11 (4 5 E) 1 3/11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(単位:千円)		
1. コスモ西大島グランステージ			
不動産等売却収入	710,000		
不動産等売却原価	929, 306		
その他売却費用	13, 263		
不動産等売却損	△232, 570		
	·		

投資主資本等変動計算書に関する注記

前 期	当 期
自 平成 20 年 9 月 1 日	自 平成 21 年 3 月 1 日
至 平成 21 年 2 月 28 日	至 平成 21 年 8 月 31 日
*1.発行可能投資口の総口数及び発行済投資口数発行可能投資口の総口数2,000,000 口発行済投資口数91,800 口	*1.発行可能投資口の総口数及び発行済投資口数 同左

キャッシュ・フロー計算書に関する注記

前 期 (自 平成 20 年 9 月 1 日 至 平成 21 年 2 月 28 日)	当 期 (自 平成 21 年 3 月 1 日 至 平成 21 年 8 月 31 日	
*1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	*1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金 信託現金及び信託預金 現金及び現金同等物(単位:千円) (平成21年2月28日現在) 1,432,664 2,958,439 4,391,104	(単位:千円) (平成 21 年 8 月 31 日現在) 現金及び預金 信託現金及び信託預金 2,733,423 現金及び現金同等物 4,001,749	

税効果会計に関する注記

前期		当期	_
自 平成 20 年 9 月 1 日		「 自 平成 21 年 3 月 1 日	
至 平成 21 年 2 月	1 28 日 丿	至 平成21年8月31	目 丿
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別内訳
	(単位:千円)		(単位:千円)
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金繰入超過額	1, 285	貸倒引当金繰入超過額	2, 375
未払事業税損金不算入額	23	未払事業税損金不算入額	<u>175</u>
繰延税金資産小計	1, 309	繰延税金資産小計	2, 551
評価性引当額	<u>△1,071</u>	評価性引当額	$\triangle 2,313$
繰延税金資産合計	237	繰延税金資産合計	237
(繰延税金資産の純額)	237	(繰延税金資産の純額)	237
	(A)	0. 社内安林税表上税益用人到本用处の	(注 1 税 然 a
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	
の間に重要な差異があるときの、		の間に重要な差異があるときの、当	
主要な項目別内訳	(単位:%)	主要な項目別内訳	(単位:%)
法定実効税率	39. 33	法定実効税率	39. 33
(調整)		(調整)	
支払分配金の損金算入額	△39. 19	支払分配金の損金算入額	$\triangle 38.92$
その他	0. 20	その他	0.64
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 <u>0.34</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.05
			

1口当たり情報に関する注記

前 期 (自 平成 20 年 9 月 1 日 至 平成 21 年 2 月 28 日		当 期 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日	
1口当たり純資産額442,691口当たり当期純利益3,44		1口当たり純資産額 1口当たり当期純利益	442, 527 円 3, 276 円
潜在投資口調整後 1 口当たりの当期純利益につい 在投資口がないため記載していません。	ては、潜	潜在投資口調整後 1 口当たりの当期純 在投資口がないため記載していません。	利益については、潜

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

(出) 1日当たり当別代刊皿の発化工の盆旋は、外下のともりです。		
	前 期 (自 平成 20 年 9 月 1 日 至 平成 21 年 2 月 28 日	当 期 (自 平成 21 年 3 月 1 日) 至 平成 21 年 8 月 31 日)
当期純利益 (千円)	316, 552	300, 746
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	316, 552	300, 746
期中平均投資口数(口)	91,800	91, 800

(10) 発行済投資口数の増減

年月日	摘要	発行済:	投資口数	出	備考	
十月日	间女	増(減)	残高	増 (減)	残高	加与
平成17年9月20日	私募設立	300 □	300 □	150,000 千円	150,000 千円	(注1)
平成 18 年 5 月 22 日	公募増資	59,000 □	59, 300 □	26, 054, 400 千円	26, 204, 400 千円	(注2)
平成19年3月29日	第三者割当増資	32, 500 □	91,800 □	14, 118, 812 千円	40, 323, 212 千円	(注3)

- (注1) 1口当たりの発行価格 500,000 円にて本投資法人が設立されました。
- (注2) 1口当たりの発行価格 460,000円 (発行価額 441,600円) にて、上場時取得物件の取得資金等の調達を目的とする公募新投資口を 発行いたしました。
- (注3) 1 口当たりの発行価格 434, 425 円 (総額 14, 118, 812, 500 円) にて、ニュー・ミッション・ファンディングを割当先とする、第三者割当による新投資口の発行をいたしました。

4. 役員の異動

当期中における役員の異動はありません。

本書の日付現在における本投資法人の役員については、最近の有価証券報告書(平成 21 年 5 月 28 日 提出)をご参照下さい。

5. 参考情報

(1) 本投資法人の財産の構成

本投資法人の平成21年8月31日現在における投資状況の概要は以下のとおりです。

			前其	月	当	胡	
			(平成21年2	月 28 日)	(平成 21 年 8 月 31 日)		
資産の種類	用途	地域	貸借対照表	対総資産	貸借対照表	対総資産	
			計上額	比率	計上額	比率	
			(百万円)(注1)	(%)	(百万円)(注1)	(%)	
		首都圏	17, 557	18. 5	17, 502	18.6	
	オフィスビル	地方	843	0.9	832	0.9	
		小計	18, 400	19. 4	18, 335	19. 5	
		首都圏	44, 403	46.8	44, 177	47. 0	
信託不動産	住居用不動産 その他の 用途物件	地方	10, 531	11. 1	10, 441	11. 1	
		小計	54, 935	57. 9	54, 619	58. 1	
		首都圏	_	_	1		
		地方	10, 053	10.6	9, 971	10.6	
	用逐物件	小計	10, 053	10.6	9, 971	10.6	
	その他の	首都圏	3, 939	4. 2	3, 910	4. 2	
不動産	用途物件	地方	2, 748	2.9	2, 723	2.9	
	用逐物件	小計	6, 687	7. 1	6, 633	7. 1	
預金その他の資産			4, 758	5. 0	4, 383	4. 7	
資産総額計(注2)		\	94, 835	100.0	93, 943	100.0	
資歷	生応領計 (仕2))	(90, 077)	(95.0)	(89, 559)	(95. 3)	

	前 (平成 21 年 2	期 2月 28 日現在)	坐 (平成 21 年	当 期 8月 31 日現在)
	金額(百万円)	総資産に対する 比率(%)	金額(百万円)	総資産に対する 比率(%)
負債総額	54, 196	57. 1	53, 319	56. 8
純資産額	40, 639	42.9	40, 623	43. 2
資産総額	94, 835	100.0	93, 943	100.0

⁽注1) 貸借対照表計上額は不動産及び信託不動産については、減価償却後の帳簿価額を記載しています。

⁽注2)「資産総額計」の() 内の数値は、対象資産中に占める実質的に不動産及び信託不動産の保有に相当する部分を 記載しています。

(2) 保有資産に関する信託受益権及び不動産の概要及び投資比率

本投資法人は、主としてオフィスビル、住居用不動産及びその他の用途物件(商業施設、ホテル、シニア物件等)に投資することにより分散投資を図ります。保有資産の用途、物件名称、地域、信託受託者、信託期間満了日、鑑定評価額又は調査価格、取得価格及び投資比率は以下のとおりです。

<保有資産に関する信託受益権及び不動産の概要及び投資比率>

/ N// 11	東圧で	因 7 3 日 11 又 皿 7	TE/X U T	、劉座の佩安及の孜貝瓦	<u>+</u>			•
用途	物件番号	名称	地域	信託受託者	信託期間満了日	調査価格(百万円)	取得価格 (百万円)	投資比率 (%)
事務所	O-1	ニュー江戸橋ビル	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成29年3月31日	7,710	8, 770	10.0
事務所	O-2	レキシントン・ プラザ西五反田	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成29年3月31日	5, 140	7, 160	8. 2
事務所	O-3	クロス・スクェア NAKANO	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	1,080	1, 038	1.2
事務所	O-4	大木青葉ビル	東北	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	819	847	1.0
				小計		14, 749	17, 815	20.3
住居	R-1	シティハウス 東京新橋	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	2,600	2, 790	3.2
住居	R-3	ウィンベル神楽坂	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成28年1月31日	3, 260	3, 690	4.2
住居	R-4	西早稲田クレセント マンション	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成28年1月31日	1, 910	2, 190	2.5
住居	R-5	レキシントン・ スクエア曙橋	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	1, 450	1,600	1.8
住居	R-6	モンセラート四谷	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成28年1月31日	436	557	0.6
住居	R-7	カーザ エルミタッジオ	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	1,080	1, 240	1.4
住居	R-9	レキシントン・ スクエア下北沢	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成28年1月31日	2, 660	2, 700	3.1
住居	R-10	ホメスト池尻	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成28年1月31日	648	806	0.9
住居	R-11	藤和シティコープ 新大塚Ⅱ	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	863	937	1.1
住居	R-12	藤和シティコープ 飛鳥山公園	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	498	529	0.6
住居	R-13	ビクセル武蔵関	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	571	703	0.8
住居	R-14	レクセルマンション 上野松が谷	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	971	1, 130	1.3
住居	R-16	藤和シティコープ 浅間町	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	1,080	1, 240	1.4
住居	R-17	ロイヤルパーク 大町	東北	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	425	564	0.6
住居	R-18	レキシントン・ スクエア萩野町	東北	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	329	411	0.5
住居	R-19	ヴィスコンティ 覚王山	中部	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	282	397	0.5
住居	R-20	レキシントン・ スクエア北堀江	関西	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	521	596	0.7
住居	R-21	レキシントン・ スクエア新町	関西	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	377	421	0.5
住居	R-22	ルナコート塚本	関西	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	511	632	0.7
住居	R-23	レキシントン・ スクエア伏見	中部	中央三井信託銀行株式会社	平成28年1月31日	2,840	2, 990	3. 4
住居	R-24	レキシントン・ スクエア代田橋	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成39年3月31日	973	1,019	1. 2
住居	R-25	レキシントン・ スクエア本所吾妻橋	首都圏	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成39年3月31日	511	525	0.6
住居	R-26	AMS TOWER 南6条	北海道	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成39年3月31日	1, 260	1,400	1.6

住居	R-27	レキシントン・ スクエア白金高輪	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成29年3月31日	5, 780	7,660	8.7
住居	R-28	スペーシア恵比寿	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成29年3月31日	7, 370	9, 140	10. 4
住居	R-29	ザ・パームス代々木 上原コスモテラス	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成29年3月31日	1,470	1, 780	2. 0
住居	R-30	サンテラス 代々木上原	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成29年3月31日	1, 410	1,570	1.8
住居	R-31	レキシントン・ スクエア新宿御苑	首都圏	中央三井信託銀行株式会社	平成29年3月31日	1, 250	1, 390	1. 6
住居	R-32	ビッグタワー南3条	北海道	中央三井信託銀行株式会社	平成29年10月31日	2, 180	2,870	3. 3
			,	小計		45, 516	53, 477	61. 1
商業	T-1	レキシントン・ プラザ八幡	東北	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成38年1月31日	3, 420	4, 760	5. 4
商業	T-2	ロックタウン須賀川	東北	中央三井信託銀行株式会社	平成27年12月30日	2, 320	2, 563	2.9
ホテル	T-3	レキシントン・ プラザ広島大手町	中国・四国	中央三井信託銀行株式会社	平成28年11月30日	2, 290	2, 450	2.8
シニア	T-4	ボンセジュール 千歳船橋	首都圏	_	-	826	791	0.9
シニア	T-5	ボンセジュール 四つ木	首都圏	_	_	800	765	0.9
シニア	T-6	ボンセジュール 日野	首都圏	_	-	720	699	0.8
シニア	T-7	ボンセジュール 武蔵新城	首都圏	_	-	609	610	0.7
シニア	T-8	ボンセジュール 小牧	中部	-	-	1, 180	1, 940	2.2
シニア	T-9	ボンセジュール 秦野渋沢	首都圏	-	-	791	962	1.1
シニア	T-10	ボンセジュール 伊丹	関西	-	-	510	748	0.9
小計						13, 466	16, 288	18.6
_				合計		73, 731	87, 580	100.0

- (注1)「地域」欄に記載されている「北海道」とは北海道を、「東北」とは東北地方6県を、「首都圏」とは東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県を、「中部」とは中部地方9県を、「関西」とは近畿地方2府4県を、「中国・四国」とは中国地方5県及び四国地方4県を、それぞれ表します。
- (注2) 調査価格の価格時点は平成21年8月31日であり、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- (注3)「取得価格」欄には、停止条件付譲渡契約に記載された売買代金(消費税等相当額を除きます。)を、百万円未満 を四捨五入して記載しています。
- (注4)「投資比率」欄には、保有資産の取得価格の総額に対する当該保有資産の取得価格の比率を、小数点第二位を四捨五 入して記載しています。
- (注5) O-2 レキシントン・プラザ西五反田については、平成21年8月1日付で秀和 西五反田ビルより名称変更を行っています。

(3) 保有資産の概要

保有資産の所在地、構造・階数、建築時期、所有形態、敷地面積及び延床面積は以下のとおりです。

<保有資産の概要>

物件	貝座の帆安/ 名称	7€ /- ₩	構造・	74. 公元 世	所有	形態	敷地面積	延床面積
番号	名	所在地	階数	建築時期	土地	建物	(m²)	(m²)
O-1	ニュー江戸橋ビル	東京都中央区日本橋本町一丁 目7番2号	SRC、 10F/B1F	昭和61年11月	所有権	所有権	924. 0	8, 076. 4
O-2	レキシントン・ プラザ西五反田	東京都品川区西五反田五丁目 2番4号	SRC、S 11F/B1F	平成5年6月	所有権	所有権	918. 2	7, 994. 4
O-3	クロス・スクェア NAKANO	東京都中野区中野五丁目 24番21号	SRC, 10F	平成5年1月	所有権	所有権	639.8	2, 487. 8
O-4	大木青葉ビル	宮城県仙台市青葉区二日町 9番7号	RC、7F	平成9年7月	所有権	所有権	653. 2	3, 288. 0
R-1	シティハウス 東京新橋	東京都港区新橋六丁目 19番1号	SRC、RC、 12F	平成16年8月	所有権	区分所有	729. 7	5, 727. 5
R-3	ウィンベル神楽坂	東京都新宿区新小川町6番 15号	RC、6F/ B1F	平成16年2月	所有権	区分所有	2, 742. 6	6, 695. 1
R-4	西早稲田クレセント マンション	東京都新宿区西早稲田 三丁目18番9号	RC、6F	昭和62年7月	所有権	所有権	2, 378. 5	5, 013. 7
R-5	レキシントン・ スクエア曙橋	東京都新宿区余丁町3番8号	RC、9F	平成16年12月	所有権	所有権	512. 5	2, 237. 1
R-6	モンセラート四谷	東京都新宿区荒木町7番3号	RC、7F	昭和63年3月	所有権	所有権	316. 5	839. 7
R-7	カーザ エルミタッジオ	東京都目黒区中根一丁目 14番15号	RC、9F/ B1F	平成15年12月	所有権	所有権	433. 3	1, 523. 5
R-9	レキシントン・ スクエア下北沢	東京都世田谷区羽根木 一丁目9番14号	RC、11F/ B1F	平成17年2月	所有権	所有権	1, 694. 3	5, 287. 2
R-10	ホメスト池尻	東京都世田谷区三宿一丁目 4番7号	RC、5F	昭和62年12月	所有権	所有権	865. 2	1, 542. 6
R-11	藤和シティコープ 新大塚Ⅱ	東京都豊島区東池袋五丁目 49番7号	SRC、 11F/B1F	平成5年5月	所有権	区分所有	440. 9	2, 646. 8
R-12	藤和シティコープ 飛鳥山公園	東京都北区滝野川一丁目 63番 6 号	SRC、RC、 13F/B1F	平成5年8月	所有権	区分所有	883. 9	4, 007. 0
R-13	ビクセル武蔵関	東京都練馬区関町北一丁目 22番7号	RC, 5F/ B1F	平成4年2月	所有権	所有権	621. 2	1, 515. 2
R-14	レクセルマンション 上野松が谷	東京都台東区松が谷三丁目 10番2号	SRC、12F	平成17年1月	所有権	所有権	438. 6	2, 196. 5
R-16	藤和シティコープ 浅間町	神奈川県横浜市西区浅間町 四丁目338番2号	SRC, S, 9F	平成4年10月	所有権	区分所有	1, 105. 5	4, 229. 3
R-17	ロイヤルパーク大町	宮城県仙台市青葉区大町 二丁目11番10号	SRC, 10F	平成5年2月	所有権	所有権	572. 4	2, 167. 4
R-18	レキシントン・ スクエア萩野町	宮城県仙台市宮城野区 萩野町一丁目15番16号	RC、6F	平成17年8月	所有権	所有権	805. 0	1, 500. 2
R-19	ヴィスコンティ 覚王山	愛知県名古屋市千種区 御棚町二丁目44番	RC、4F	平成15年9月	所有権	区分所有	608.8	1, 048. 9
R-20	レキシントン・ スクエア北堀江	大阪府大阪市西区北堀江 二丁目3番26号	RC、10F	平成16年3月	所有権	所有権	273. 1	1, 488. 7
R-21	レキシントン・ スクエア新町	大阪府大阪市西区新町 三丁目7番9号	RC、10F	平成16年1月	所有権	所有権	219. 6	1, 105. 7
R-22	ルナコート塚本	大阪府大阪市西淀川区 歌島一丁目2番6号	RC、11F	平成16年2月	所有権	所有権	482. 6	1, 495. 2
R-23	レキシントン・ スクエア伏見	愛知県名古屋市中区錦一丁目 8番49号	RC、15F	平成18年9月	所有権	所有権	1, 260. 8	7, 884. 6
R-24	レキシントン・ スクエア代田橋	東京都杉並区和泉一丁目33番 18号	RC、10F	平成18年11月	所有権	所有権	439. 0	1, 697. 0
R-25	レキシントン・ スクエア本所吾妻橋	東京都墨田区東駒形四丁目20 番6号	RC、12F	平成18年10月	所有権	所有権	200. 3	952. 5
R-26	AMS TOWER 南6条	北海道札幌市中央区南六条西 二丁目 5番15号	RC、21F	平成19年2月	所有権	所有権	599.8	5, 879. 7
R-27	レキシントン・ スクエア白金高輪	東京都港区高輪一丁目4番3号	RC、 22F/B 1 F	平成17年12月	所有権	所有権	1, 340. 1	9, 474. 0
R-28	スペーシア恵比寿	東京都渋谷区東三丁目6番22号	RC, 8 F/B 1 F	平成15年2月	所有権	所有権	2, 707. 0	10, 367. 0
R-29	ザ・パームス代々木上 原コスモテラス	東京都渋谷区上原二丁目33番 2号	SRC, 11F	平成16年11月	所有権	区分所有	753. 8	1, 858. 5

R-30	サンテラス 代々木上原	東京都渋谷区上原二丁目3番7号	RC、8F	平成11年2月	所有権	所有権	638. 1	2,001.2
R-31	レキシントン・ スクエア新宿御苑	東京都新宿区新宿一丁目36番 15号	RC、10F	平成17年8月	所有権	所有権	402.8	1, 853. 6
R-32	ビッグタワー南3条	北海道札幌市中央区南三条東 二丁目15番1	RC、 31F/B1F	平成19年9月	所有権	所有権	1, 590. 7	12, 157. 5
T-1	レキシントン・ プラザ八幡	宮城県仙台市青葉区八幡 三丁目1番50号	S, 4F/ B1F	平成17年12月	所有権	所有権	10, 990. 0	15, 148. 5
T-2	ロックタウン須賀川	福島県須賀川市古河105番	S, 1F	平成17年10月	借地権	所有権	74, 076. 2	18, 440. 6
T-3	レキシントン・プラザ 広島大手町	広島県広島市中区大手町 三丁目7番9号	S、14F	平成18年8月	所有権	所有権	819. 7	6, 529. 5
T-4	ボンセジュール 千歳船橋	東京都世田谷区船橋一丁目 37番3号	RC、6F/ B1F	昭和63年3月	所有権	所有権	1, 020. 9	2, 342. 2
T-5	ボンセジュール 四つ木	東京都葛飾区東四つ木 三丁目1番11号	RC、5F	平成元年3月	所有権	所有権	1, 136. 5	1, 962. 9
T-6	ボンセジュール日野	東京都日野市落川438番1号	RC、3F	平成2年5月	所有権	所有権	2, 211. 3	1, 984. 2
T-7	ボンセジュール 武蔵新城	神奈川県川崎市高津区千年字 北浦773番 2	RC、4F	昭和60年2月	所有権	所有権	1, 233. 5	1, 710. 4
T-8	ボンセジュール 小牧	愛知県小牧市城山三丁目1番	SRC、10F	平成3年3月	所有権	所有権	8, 229. 9	8, 805. 5
T-9	ボンセジュール 秦野渋沢	神奈川県秦野市渋沢上一丁目 6番60号	RC、5F	平成3年7月	所有権	所有権	2, 588. 0	3, 435. 8
T-10	ボンセジュール 伊丹	兵庫県伊丹市中央一丁目2番 25号	SRC、11F	平成元年3月	所有権	区分所有	1, 976. 1	7, 579. 4
	승計 1							

- (注1)「所在地」欄には、物件概要書又は重要事項説明書上表示されている住居表示を記載しています。但し、住居表示が未実施の場合その他物件概要書及び重要事項説明書に住居表示の記載がない場合には、登記簿上表示されている地番を記載しています。
- (注2)「構造・階数」欄、「建築時期」欄、「敷地面積」欄及び「延床面積」欄は、登記簿上の記載に基づいており、面積については小数点第二位を四捨五入して記載しています。なお、登記簿上の記載は、当該不動産又は信託不動産の現況とは一致しない場合があります。また、建物又は信託建物が区分所有建物の専有部分である場合には、建物の「構造・階数」欄には、所有する専有部分ではなく、一棟の建物全体の構造・階数を記載しています。なお、「構造・階数」欄に記載の略称は、それぞれ以下を表します。

RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造、F:階、B:地下

- (注3)「所有形態」欄には、本投資法人が直接に不動産を保有する場合は本投資法人が保有する権利の種類を、また、 信託受益権を保有する場合には信託不動産に関して不動産信託の受託者が保有する権利の種類を記載しています。
- (注4) 以下の区分所有物件については、「敷地面積」欄には、一棟の建物全体にかかる土地の敷地面積を、「延床面積」欄には、一棟の建物全体の延床面積を記載しています。保有資産に含まれる土地の共有持分の割合及び建物の専有面積は以下のとおりです。専有面積については小数点第二位を四捨五入して記載しています。

土地の共有持分の割合 建物の専有面積合計 シティハウス東京新橋: $336,400 \angle 406,967$ 3, 103, 4 m² 藤和シティコープ新大塚Ⅱ: 65, 981/100, 000 1, 484. 7 m² 藤和シティコープ飛鳥山公園: 46, 816/100, 000 1, 253. 7 m² 藤和シティコープ浅間町: 8, 863, 528/10, 000, 000 3, 080. 2 m² ヴィスコンティ覚王山: 70, 575/91, 564 656. 9 m² ボンセジュール伊丹 24, 928/100, 000 2, 129. 9 m²

(注5) ウィンベル神楽坂及びザ・パームス代々木上原コスモテラスについては、建物にかかる区分所有権の全てが保有 資産に含まれています。

(4) 保有資産の賃貸状況

保有資産の賃貸可能面積、賃貸面積、賃貸可能戸数、賃貸戸数、年間賃料、稼働率及びテナント 総数は以下のとおりです。

<保有資産の賃貸の状況>

物件 番号	名称	賃貸可能面積 (m²)	賃貸面積 (㎡)	賃貸可能 戸数 (戸)	賃貸戸数 (戸)	年間賃料 (千円)	稼働率 (%)	テナント 総数
O-1	ニュー江戸橋ビル	5, 695. 7	5, 695. 7	_	_	451, 341	100.0	4
O-2	レキシントン・プラザ西五反田	6, 033. 6	3, 475. 5	_	_	222, 177	57. 6	5
O-3	クロス・スクェアNAKANO	2, 101. 1	2, 101. 1	_	_	81, 726	100.0	1
O-4	大木青葉ビル	2, 178. 4	2, 178. 4	_	_	76, 444	100.0	1
R-1	シティハウス東京新橋	3, 364. 0	2, 916. 4	86	76	168, 666	86. 7	1
R-3	ウィンベル神楽坂	4, 032. 7	3, 740. 6	118	111	187, 512	92.8	1
R-4	西早稲田クレセントマンション	4, 310. 8	4, 126. 7	69	66	136, 080	95. 7	1
R-5	レキシントン・スクエア曙橋	1, 987. 9	1, 876. 7	88	83	95, 856	94. 4	1
R-6	モンセラート四谷	809. 5	755. 5	33	30	34, 320	93.3	1
R-7	カーザエルミタッジオ	1, 211. 3	1, 211. 3	17	17	70, 269	100.0	1
R-9	レキシントン・スクエア下北沢	3, 892. 2	3, 715. 1	116	110	165, 864	95. 5	1
R-10	ホメスト池尻	1, 378. 0	1, 322. 8	28	27	53, 496	96.0	1
R-11	藤和シティコープ新大塚Ⅱ	1, 627. 1	1, 467. 6	58	51	63, 888	90. 2	1
R-12	藤和シティコープ飛鳥山公園	1, 370. 3	1, 212. 4	36	31	39, 768	88.5	1
R-13	ビクセル武蔵関	1, 220. 2	1, 115. 5	70	64	45, 780	91. 4	1
R-14	レクセルマンション上野松が谷	1, 969. 5	1, 897. 3	29	28	62, 064	96.3	1
R-16	藤和シティコープ浅間町	3, 426. 4	3, 188. 1	154	144	118, 811	93.0	1
R-17	ロイヤルパーク大町	1, 929. 6	1, 684. 8	51	47	39, 953	87.3	1
R-18	レキシントン・スクエア萩野町	1, 528. 6	1, 448. 5	39	37	30, 684	94. 8	1
R-19	ヴィスコンティ覚王山	705.8	609. 2	8	7	23, 676	86.3	1
R-20	レキシントン・スクエア北堀江	1, 340. 8	1, 294. 0	28	27	44, 544	96. 5	1
R-21	レキシントン・スクエア新町	938. 5	841. 5	19	17	29, 439	89. 7	1
R-22	ルナコート塚本	1, 302. 4	1, 223. 1	48	45	39, 384	93. 9	1
R-23	レキシントン・スクエア伏見	7, 022. 7	6, 684. 2	123	116	201, 711	95. 2	1
R-24	レキシントン・スクエア代田橋	1, 430. 6	1, 309. 7	43	40	60, 432	91.5	1
R-25	レキシントン・スクエア本所吾妻橋	784. 7	761. 5	33	32	34, 668	97.0	1
R-26	AMS TOWER 南6条	4, 460. 6	3, 841. 6	120	103	100, 956	86. 1	1
R-27	レキシントン・スクエア白金高輪	6, 134. 4	4, 582. 9	129	102	277, 405	74. 7	1
R-28	スペーシア恵比寿	7, 794. 9	6, 323. 8	109	89	346, 355	81.1	1
R-29	ザ・パームス代々木上原コスモテラス	1,801.2	1, 639. 5	30	27	80, 508	91.0	1
R-30	サンテラス代々木上原	1, 760. 9	1, 476. 2	21	18	72, 630	83.8	1
R-31	レキシントン・スクエア新宿御苑	1, 357. 5	1, 284. 3	48	46	72, 468	94.6	1
R-32	ビッグタワー南3条	8, 661. 2	7, 784. 6	179	161	183, 744	89. 9	1
T-1	レキシントン・プラザ八幡	8, 633. 5	7, 668. 6	_		249, 717	88.8	1
T-2	ロックタウン須賀川	18, 440. 6	18, 440. 6		_	304, 722	100.0	1
T-3	レキシントン・プラザ広島大手町	6, 395. 5	6, 395. 5		-	174, 958	100.0	2
T-4	ボンセジュール千歳船橋	2, 342. 2	2, 342. 2	42	34	53, 254	100.0	1
T-5	ボンセジュール四つ木	1, 962. 9	1, 962. 9	62	48	53, 403	100.0	1

T-6	ボンセジュール日野	1, 984. 2	1, 984. 2	56	52	50, 613	100. 0	1
T-7	ボンセジュール武蔵新城	1,710.4	1,710.4	46	42	42,001	100.0	1
T-8	ボンセジュール小牧	8, 858. 5	8, 858. 5	123	26	135, 426	100.0	1
T-9	ボンセジュール秦野渋沢	3, 435. 8	3, 435. 8	100	45	70, 438	100.0	1
T-10	ボンセジュール伊丹	2, 129. 9	2, 129. 9	62	39	51, 327	100.0	1
	合計	151, 456. 2	139, 714. 2	2, 421	2, 038	4, 898, 489	92. 2	51

- (注1)「賃貸可能面積」は、個々の不動産又は信託不動産について本投資法人の取得部分における賃貸が可能な面積を 意味し、平成21年8月31日時点の情報をもとに、小数点第二位を四捨五入して記載しています。
- (注2)「賃貸面積」は、賃貸可能面積のうち、平成21年8月31日現在、実際に現所有者とエンドテナントとの間で賃貸借契約が締結され、賃貸が行われている面積を意味し、原則としてエンドテナントとの間の賃貸借契約に表示されている賃貸面積(実際の入居者との入居契約に記載の面積ではなく、マスターリース契約に記載の面積です。)を記載しています。
 - 但し、オフィスビルである大木青葉ビル及び商業施設であるロックタウン須賀川については、マスターリース会社との間のマスターリース契約に表示された賃貸面積を記載しています。
 - なお、駐車場の面積が契約上明確に区分されている場合は、これを除いて記載しています。
 - また、記載は小数点第二位を四捨五入して記載しています。
- (注3)「賃貸可能戸数」欄には、平成21年8月31日現在、個々の不動産又は信託不動産について賃貸が可能な戸数を 記載しています。但し、シニア物件については、入居可能戸数を記載しています。
- (注4)「賃貸戸数」欄には、平成21年8月31日現在、実際にテナント又はエンドテナントとの間で賃貸借契約が締結され、賃貸されている戸数を記載しています。但し、シニア物件については、平成21年8月31日現在、実際に入居契約が締結され、入居されている戸数を記載しています。
- (注5)以下の区分所有建物にかかる「賃貸可能戸数」欄及び「賃貸戸数」欄には、取得資産に含まれる戸数を記載しています。
 - シティハウス東京新橋、藤和シティコープ新大塚Ⅱ、藤和シティコープ飛鳥山公園、藤和シティコープ浅間町、ヴィスコンティ覚王山、ボンセジュール伊丹
- (注6)「年間賃料」欄には、平成21年8月31日現在有効な現所有者と賃借人との間の賃貸借契約における月額賃料(管理費を含みますが、駐車場やバイク置場等の付属設備の使用料は除きます。)を12倍して得られた金額を、千円未満を切り捨てて記載しています。
- (注7)「稼働率」欄には、平成21年8月31日現在の各保有資産の賃貸可能面積に占める賃貸面積の比率を記載しています。比率は、小数点第二位を四捨五入して記載しています。なお、ボンセジュール千歳船橋、ボンセジュール四つ木、ボンセジュール日野、ボンセジュール武蔵新城、ボンセジュール小牧、ボンセジュール秦野渋沢及びボンセジュール伊丹については、一括貸しのため、稼働率を100.0%としています。
- (注8)「テナント総数」欄において、マスターリース会社との間でマスターリース契約が締結されている場合、マスターリース会社が賃貸人となることの同意を全てのエンドテナントより取得したものと仮定し、マスターリースの対象となる部分についてのテナント数は1として記載しています。

(5) 不動産鑑定評価書又は調査報告書の概要

本投資法人は、各保有資産について、財団法人日本不動産研究所、森井総合鑑定株式会社及び株式会社谷澤総合鑑定所から鑑定評価書又は調査報告書を取得しています。不動産の鑑定評価額又は調査価格は、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号、その後の改正を含みます。以下同じです。)及び不動産鑑定評価基準等に従って鑑定評価を行った不動産鑑定士又は価格調査を行った不動産鑑定業者が、価格時点における評価対象不動産の価格に関する意見を示したものにとどまります。同じ不動産について再度鑑定評価又は価格調査を行った場合でも、鑑定評価を行う不動産鑑定士又は価格調査を行う不動産鑑定業者、鑑定評価又は価格調査の方法又は時期によって鑑定評価額以は調査価格が異なる可能性があります。不動産の鑑定評価又は価格調査は、現在及び将来において当該鑑定評価額又は調査価格による売買の可能性を保証又は約束するものではありません。なお、鑑定評価又は価格調査を行った財団法人日本不動産研究所、森井総合鑑定株式会社及び株式会社谷澤総合鑑定所と本投資法人との間には、利害関係はありません。

本投資法人は、平成 21 年 8 月 31 日を価格時点として調査報告書を取得しており、当該調査報告書の概要は以下のとおりです。

<調査報告書の概要>

	目以所及?				櫻	要		
物件	h di	取得価格				収益還元法		
番号	名称	(百万円)	調査価格 (百万円)	直接還元 価格 (百万円)	直接還元 利回り (%)	DCF価格 (百万円)	割引率 (%)	ターミナ ルキャッ プレート (%)
O-1	ニュー江戸橋ビル	8, 770	7, 710	7,810	4. 7	7, 600	4.5	4. 9
O-2	レキシントン・プラザ西五反田	7, 160	5, 140	5, 170	5. 5	5, 100	5. 0	5. 7
O-3	クロス・スクェアNAKANO	1, 038	1, 080	1,090	5.8	1, 070	5. 6	6.0
O-4	大木青葉ビル	847	819	822	6. 5	817	6.6	6.8
R-1	シティハウス東京新橋	2, 790	2,600	2,620	5. 5	2, 570	5. 3	5. 7
R-3	ウィンベル神楽坂	3, 690	3, 260	3, 310	5. 1	3, 210	4.8	5. 3
R-4	西早稲田クレセントマンション	2, 190	1, 910	1, 940	5. 4	1,880	5. 1	5. 7
R-5	レキシントン・スクエア曙橋	1,600	1, 450	1, 460	5. 4	1, 450	5. 5	5.7
R-6	モンセラート四谷	557	436	443	5. 5	428	5. 2	5.8
R-7	カーザエルミタッジオ	1, 240	1,080	1,090	5. 5	1, 070	5. 3	5. 7
R-9	レキシントン・スクエア下北沢	2, 700	2, 660	2,700	5. 3	2, 640	5. 4	5.6
R-10	ホメスト池尻	806	648	657	5. 3	638	5. 0	5.6
R-11	藤和シティコープ新大塚Ⅱ	937	863	867	6.0	858	5.8	6.2
R-12	藤和シティコープ飛鳥山公園	529	498	501	6.6	495	6.4	6.8
R-13	ビクセル武蔵関	703	571	578	5.8	563	5. 5	6. 1
R-14	レクセルマンション上野松が谷	1, 130	971	980	5. 5	967	5. 5	5.8
R-16	藤和シティコープ浅間町	1, 240	1,080	1,090	6. 4	1,070	6. 2	6.6
R-17	ロイヤルパーク大町	564	425	430	7.6	420	7. 0	7. 4
R-18	レキシントン・スクエア萩野町	411	329	330	7.3	328	7. 1	7.5
R-19	ヴィスコンティ覚王山	397	282	283	6.0	281	6.0	6.3
R-20	レキシントン・スクエア北堀江	596	521	524	6. 1	517	5. 9	6.3
R-21	レキシントン・スクエア新町	421	377	380	6. 1	374	5. 9	6. 3
R-22	ルナコート塚本	632	511	519	6.3	507	6. 5	6.6
R-23	レキシントン・スクエア伏見	2, 990	2, 840	2, 860	5. 9	2, 830	5. 9	6. 2
R-24	レキシントン・スクエア代田橋	1, 019	973	990	5. 4	966	5. 5	5. 7
R-25	レキシントン・スクエア本所吾妻橋	525	511	517	5. 5	509	5. 5	5.8

R-26	AMS TOWER 南6条	1, 400	1, 260	1, 270	6.3	1, 260	6. 3	6.6
R-27	レキシントン・スクエア白金高輪	7, 660	5, 780	5, 850	5. 0	5, 710	4.8	5. 2
R-28	スペーシア恵比寿	9, 140	7, 370	7, 470	5. 2	7, 270	5. 0	5. 4
R-29	ザ・パームス代々木上原コスモテラス	1, 780	1,470	1, 490	5. 1	1, 440	4.8	5. 4
R-30	サンテラス代々木上原	1,570	1, 410	1, 430	5. 0	1, 380	4. 7	5. 3
R-31	レキシントン・スクエア新宿御苑	1, 390	1, 250	1, 270	5. 1	1, 220	4.8	5. 4
R-32	ビッグタワー南3条	2,870	2, 180	2, 170	6. 7	2, 180	6. 5	6. 9
T-1	レキシントン・プラザ八幡	4, 760	3, 420	3, 420	6. 7	3, 410	6. 0	7. 0
T-2	ロックタウン須賀川	2, 563	2, 320	2, 260	7. 0	2, 370	5. 8	7. 3
T-3	レキシントン・プラザ広島大手町	2, 450	2, 290	2, 280	6.8	2, 290	7. 2	7. 1
T-4	ボンセジュール千歳船橋	791	826	834	6. 1	817	5. 8	6. 4
T-5	ボンセジュール四つ木	765	800	808	6.3	792	6. 0	6.6
T-6	ボンセジュール日野	699	720	726	6.6	713	6. 3	6. 9
T-7	ボンセジュール武蔵新城	610	609	614	6.5	603	6. 2	6.8
T-8	ボンセジュール小牧	1, 940	1, 180	1, 180	10.6	1, 180	7. 0	7.6
T-9	ボンセジュール秦野渋沢	962	791	797	8.3	785	7. 3	7. 9
T-10	ボンセジュール伊丹	748	510	509	9.5	510	7. 0	7. 6
	合計	87, 580	73, 731	74, 339	_	73, 088	_	_

- (注1)「取得価格」欄及び「概要」欄に記載の金額については、百万円未満を四捨五入して記載しています。
- (注2) 調査価格は、本投資法人の規約に定める資産評価の方法及び基準並びに社団法人投資信託協会の定める規則に基づき、不動産鑑定会社の財団法人日本不動産研究所、森井総合鑑定株式会社及び株式会社谷澤総合鑑定所の不動産鑑定業者が作成した調査報告書における調査価格を記載しています。なお、各社別の内訳は下記のとおりです(物件番号で表示しております。)。

財団法人日本不動産研究所: O-1、O-2、O-3、R-1、R-7、R-11、R-12、R16~R18、R-20、

R-21, R-27, R-28, R-32, T-4 \sim T-10

森井総合鑑定株式会社: R-3、R-4、R-6、R-10、R-13、R-29~R-31、T-1、T-2

株式会社谷澤総合鑑定所: O-4、R-5、R-9、R-14、R-19、R-22~R-26、T-3

(6) 建物状況調査報告書等の概要

本投資法人は、各保有資産たる不動産又は各保有資産にかかる信託不動産について、平成18年1 月 31 日を調査時点として、建物検査、建物評価、関連法規の遵守、修繕費評価及び環境アセスメン ト等に関する建物状況調査報告書(建物エンジニアリングレポート)を株式会社竹中工務店から取 得しています(但し、レキシントン・スクエア代田橋及びレキシントン・スクエア本所吾妻橋に関 しては平成 19 年 2 月 26 日、AMS TOWER 南 6 条に関しては平成 19 年 3 月 20 日、ビッグタワ 一南3条に関しては平成19年10月5日を調査時点として株式会社竹中工務店から取得しています。 また、レキシントン・スクエア伏見に関しては平成18年9月22日、ボンセジュール武蔵新城に関 しては平成18年7月13日、レキシントン・プラザ広島大手町に関しては平成18年8月8日、レキ シントン・スクエア白金高輪に関しては平成19年2月9日、スペーシア恵比寿及びレキシントン・ スクエア新宿御苑に関しては平成19年2月8日、ザ・パームス代々木上原コスモテラス及びサンテ ラス代々木上原に関しては平成 19 年 2 月 6 日、ニュー江戸橋ビル及びレキシントン・プラザ西五反 田に関しては平成19年2月7日、ボンセジュール小牧に関しては平成19年3月6日、ボンセジュ ール秦野渋沢に関しては平成19年4月4日、ボンセジュール伊丹に関しては平成19年3月5日を 調査時点として、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社から取得しています。)。建物状況 調査報告書の記載は報告者の意見を示したものにとどまり、本投資法人がその内容の正確さを保証 するものではありません。

また、本投資法人は、各保有資産たる不動産又は各保有資産にかかる信託不動産にかかる耐震性能評価を含む地震リスクについて、平成21年1月20日付で、地震リスク診断報告書(ポートフォリオ地震PML)を第三者専門家(株式会社構造計画研究所)より取得しています。

建物状況調査報告書及び地震リスク診断報告書(ポートフォリオ地震PML)記載の修繕費、建物再調達価格及び予想最大損失率(地震PML値)は以下のとおりです。なお、「地震PML (Probable Maximum Loss)値」とは、地震による予想最大損失率を意味し、個別物件に関するものと、ポートフォリオ全体に関するものとがあります。地震PML値についての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、想定される最大規模の地震(再現期間 475 年の地震動の強さ)に対し、各建物又は信託建物に予想される物的損失について、再調達価格に対する損失額の比の90%非超過値として地震リスク診断報告書(ポートフォリオ地震PML)に記載された数値をいいます。

<建物状況調査報告書等の概要>

物件	名称		修繕費 (千円)		建物再調達価格	地震PML値	
番号	名 你	緊急	1年以内	12年間平均	(百万円)	(%)	
O-1	ニュー江戸橋ビル	_	1	16, 881	1,770	13. 1	
O-2	レキシントン・プラザ西五反田	_	1	15, 619	1,662	10.5	
O-3	クロス・スクェアNAKANO	(注1) 20	(注1) 590	6, 575	607	6. 9	
O-4	大木青葉ビル	(注1) 50	(注1) 2,220	7, 058	730	1.0	
R-1	シティハウス東京新橋	_	_	9, 508	1, 238	13.8	
R-3	ウィンベル神楽坂	_	_	5, 871	1, 332	12.8	
R-4	西早稲田クレセントマンション	_	(注1) 500	13, 382	1,052	12. 3	
R-5	レキシントン・スクエア曙橋	_	-	3, 434	506	13. 5	
R-6	モンセラート四谷	_	(注1) 480	4, 845	190	10.0	
R-7	カーザエルミタッジオ	_	1	2,035	451	12.0	
R-9	レキシントン・スクエア下北沢	_	_	3, 858	1,031	10. 2	
R-10	ホメスト池尻	_	(注1) 1,970	8, 510	386	8.0	
R-11	藤和シティコープ新大塚Ⅱ	_	1, 330	8, 012	667	8.5	
R-12	藤和シティコープ飛鳥山公園	_	250	10, 183	926	11. 1	
R-13	ビクセル武蔵関	(注1) 100	(注1) 160	6, 316	341	7.2	
R-14	レクセルマンション上野松が谷	_	_	1,478	533	12. 6	
R-16	藤和シティコープ浅間町	_	1,050	21, 443	1,098	14. 6	
R-17	ロイヤルパーク大町	(注1) 250	(注1) 780	7, 154	520	10.6	
R-18	レキシントン・スクエア萩野町	_	-	1, 217	341	4. 4	
R-19	ヴィスコンティ覚王山	_	50	970	251	6.3	

R-20	レキシントン・スクエア北堀江	_	_	1, 288	325	10. 1
R-21	レキシントン・スクエア新町	1	-	799	233	14. 2
R-22	ルナコート塚本	_	_	2, 141	358	13.0
R-23	レキシントン・スクエア伏見	_	_	904	1, 537	6. 9
R-24	レキシントン・スクエア代田橋	_	-	976	322	7. 9
R-25	レキシントン・スクエア本所吾妻橋	_	_	734	238	11.8
R-26	AMS TOWER 南6条	1	_	3, 893	1, 055	3.0
R-27	レキシントン・スクエア白金高輪	_	_	3, 513	1, 899	7. 9
R-28	スペーシア恵比寿	_	_	5, 805	2, 294	10.8
R-29	ザ・パームス代々木上原コスモテラス	1	_	4, 141	408	8. 1
R-30	サンテラス代々木上原	_	_	3, 750	453	10.9
R-31	レキシントン・スクエア新宿御苑	_	_	826	351	10.4
R-32	ビッグタワー南3条	1	_	6, 060	2, 650	2.0
T-1	レキシントン・プラザ八幡	1	-	741	1, 313	7. 3
T-2	ロックタウン須賀川	1	_	1, 392	1, 713	10.6
T-3	レキシントン・プラザ広島大手町	1	1	4, 125	1, 410	8.3
T-4	ボンセジュール千歳船橋	1	100	8, 159	488	10.0
T-5	ボンセジュール四つ木	I	270	8, 385	397	16. 9
T-6	ボンセジュール日野	1	(注1) 2,950	5, 426	385	11.9
T-7	ボンセジュール武蔵新城			1, 400	336	11.9
T-8	ボンセジュール小牧		_	5, 401	1,702	9.6
T-9	ボンセジュール秦野渋沢		_	4, 031	722	17. 4
T-10	ボンセジュール伊丹	1	_	2,062	469	8.6
	合計	420	12, 700	230, 301	36, 708	6. 2

- (注1) これらの「緊急」欄及び「1年以内」欄の修繕費については売主の負担によりその修繕工事を完了しています。
- (注2)「修繕費」欄及び「建物再調達価格」欄については、それぞれ千円未満、百万円未満を切り捨てて記載しています。
- (注3)「地震PML値」欄の合計欄には、ポートフォリオ全体の地震PML値を記載しています。
- (注4)「12年間平均」欄については、調査時点以後12年間の修繕費を合計し12で除した金額を、千円未満を切り捨て て記載しています。

(7) ポートフォリオ分散の概要

保有資産の地域別、用途別及び築年数別のポートフォリオ分散状況の概要は、以下のとおりです。 なお、比率については、小数点第二位を四捨五入して記載しています。したがって、下記に記載の 各比率の合計が100%とならない場合があります。

a. 地域別

地域(注1)	取得価格 (百万円) (注2)	比率(%)(注3)
北海道	4, 270	4.9
東北	9, 145	10.4
関東	63, 992	73. 1
うち首都圏	63, 992	73. 1
中部	5, 327	6. 1
関西	2, 397	2. 7
中国・四国	2, 450	2. 8
九州	_	_
슴計	87, 580	100.0

- (注1)「地域」欄に記載されている「北海道」とは北海道を、「東北」とは東北地方6県を、「関東」とは関東地方1都7県を、「首都圏」とは東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県を、「中部」とは中部地方9県を、「関西」とは近畿地方2府4県を、「中国・四国」とは中国地方5県及び四国地方4県を、「九州」とは九州地方8県を、それぞれ表します。
- (注2)「取得価格」欄は、停止条件付譲渡契約に記載された売買代金(消費税等相当額を除きます。)に基づき、 百万円未満を四捨五入して記載しています。
- (注3)「比率」欄には、保有資産の取得価格の総額に対する各地域に所在する保有資産の取得価格の合計額の 比率を、小数点第二位を四捨五入して記載しています。

b. 用途別

用途	取得価格 (百万円) (注1)	比率 (%)(注2)
オフィスビル	17, 815	20. 3
住居用不動産	53, 477	61. 1
その他の用途物件 (商業施設、ホテル、シニア物件等)	16, 288	18.6
슴計	87, 580	100.0

- (注1)「取得価格」欄は、停止条件付譲渡契約に記載された売買代金(消費税等相当額を除きます。)に基づき、 百万円未満を四捨五入して記載しています。
- (注2)「比率」欄には、保有資産の取得価格の総額に対する各用途に属する保有資産の取得価格の合計額の比率を、小数点第二位を四捨五入して記載しています。

c. 築年数別

用途	平均築年数(年)(注)
オフィスビル	19. 3
住居用不動産	6.8
その他の用途物件 (商業施設、ホテル、シニア物件等)	10. 1

(注) 平均築年数は、取得価格に基づき加重平均した平成21年8月31日現在の数値を、 小数点第二位を四捨五入して記載しています。

(8) 主要なテナントの概要及び主要なテナントへの賃貸条件

a. 主要なテナントの概要

平成 21 年 8 月 31 日現在における保有資産にかかる不動産又は信託不動産における主要なテナント毎の賃貸面積及び年間賃料総額等は下表のとおりです。なお、ここで「主要なテナント」とは、当該テナントへの賃貸面積が、ポートフォリオ全体の総賃貸面積の合計の10%以上を占めるものをいいます。

<主要なテナントの概要及び主要なテナントへの賃貸条件>

テナント名	業種	物件名称	賃貸面積 (㎡) (注1)	面積比率(%) (注2)	年間賃料総額(千円) (注3)	賃料比率 (%) (注2)
株式会社 ボンセジュー ル・バリエ	老人ホーム運営	ボンセジュール千歳船橋 ボンセジュール四つ木 ボンセジュール日野 ボンセジュール武蔵新城 ボンセジュール小牧 ボンセジュール秦野渋沢 ボンセジュール伊丹	22, 423. 8	16.0	456, 465	9. 3
ロック開発株式会社	不動産業	ロックタウン須賀川	18, 440. 6	13. 2	304, 722	6. 2
総合地所株式会社	不動産業	ウィンベル神楽坂 西早稲田クレセントマンション レキシントン・スクエア曙橋 モンセラート四谷 レキシントン・スクエア下北沢 ホメスト池尻 レクセルマンション上野松が谷	17, 434. 6	12. 5	735, 192	15. 0
主要なテナントの合計		58, 298. 9	41.7	1, 496, 380	30. 5	
全体ポートフォリオの合計		139, 714. 2		4, 898, 489		

- (注1) テナントがマスターリース会社として転貸人となっている物件については、エンドテナントとの間の賃貸借契約に表示された賃貸面積 の合計を記載しています。但し、商業施設であるロックタウン須賀川については、ロック開発株式会社との間のマスターリース契約に表示された賃貸面積(契約上で駐車場の面積が明確に区分されているものはこれを除く面積)を記載しています。また、シニア物件であるボンセジュール千歳船橋、ボンセジュール四つ木、ボンセジュール日野、ボンセジュール武蔵新城、ボンセジュール小牧、ボンセジュール奉野渋沢及びボンセジュール伊丹については、株式会社ボンセジュール・バリエとの間の建物賃貸借契約に表示された賃貸面積(契約上で駐車場の面積が明確に区分されているものはこれを除く面積)を記載しています。なお、数値については小数点第二位を四捨五入して記載しています。
- (注2) 全体ポートフォリオの合計に対する比率を、小数点第二位を四捨五入して記載しています。
- (注3) テナントとの間で締結されているマスターリース契約上、テナントが支払うマスターリース賃料がエンドテナントからテナントに対して支払われる賃料と同額となっている物件(以下に記載の商業施設及びシニア物件以外の上記物件)については、エンドテナントとの間の平成21年8月31日現在の賃貸借契約における月額賃料(管理費を含みますが、駐車場やバイク置場等の付属設備の使用料は除きます。)を12倍して得られた金額を記載しています。商業施設であるロックタウン須賀川については、エンドテナントからの賃料にかかわらず賃料が定額となっているため、ロック開発株式会社との間の平成21年8月31日現在のマスターリース契約における月額賃料(管理費を含みます。)を12倍して得られた金額を記載しています。また、シニア物件であるボンセジュール千歳船橋、ボンセジュール四つ木、ボンセジュール日野、ボンセジュール武蔵新城、ボンセジュール小牧、ボンセジュール秦野渋沢及びボンセジュール伊丹については、株式会社ボンセジュール・バリエとの間の平成21年8月31日現在の建物賃貸借契約書における月額賃料(管理費を含みます。)を12倍して得られた金額を記載しています。なお、数値については千円未満を切り捨てて年間賃料総額として記載しています。

b. 主要なテナントへの賃貸条件

前記(a)記載の主要なテナントである総合地所株式会社及びロック開発株式会社は、マスターリース会社であり、かかるテナントとの間の賃貸借契約は、第三者に転貸することを目的とした賃貸借契約(マスターリース契約)です。総合地所株式会社から収受する賃料は、マスターリース会社が転借人(エンドテナント)から収受する賃料と同額となっており(パススルー型マスターリース)、賃料の保証はされていません。他方、ロック開発株式会社から収受する賃料は、転借人(エンドテナント)から収受する賃料にかかわらずマスターリース会社が定額の賃料を支払うこととなっています(賃料固定型マスターリース)。

平成21年8月31日現在において、前記(a)記載の主要なテナントへ賃貸している物件名、賃貸借契約の契約期間その他の主要な条件は、それぞれ以下のとおりです。

テナント名:株式会社ボンセジュール・バリエ

物件番号	物件名称				
T. 4	ザンセンシュール工造削板	契約期間満了日	平成38年5月24日	敷金・保証金 (注)	24,600千円
T-4	ボンセジュール千歳船橋	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前3 自動更新されます。	までに意思表示がなけれ	れば同一条件で5年間
Т. Г	#ydo" umot	契約期間満了日	平成38年5月24日	敷金・保証金(注)	25,500千円
T-5	ボンセジュール四つ木	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前3 自動更新されます。	までに意思表示がなけれ	ルば同一条件で5年間
T-6	ボンセジュール日野	契約期間満了日	平成38年5月24日	敷金・保証金(注)	24,000千円
1 - 0	ハンセンユール _{日野}	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前3 自動更新されます。	までに意思表示がなけれ	ルば同一条件で5年間
T. 7	12 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	契約期間満了日	平成38年11月23日	敷金・保証金(注)	19,980千円
T-7	ボンセジュール武蔵新城	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前3 自動更新されます。	までに意思表示がなけれ	ルば同一条件で5年間
T-8	ボンセジュール小牧	契約期間満了日	平成39年5月21日	敷金・保証金(注)	62,310千円
1-8	- ハンセンュール小牧	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前3 自動更新されます。	までに意思表示がなけれ	ルば同一条件で5年間
T. 0	18 x 1 x 28 x 2 = 2 = 2 = 2 = 2 = 2 = 2 = 2 = 2 = 2	契約期間満了日	平成39年5月21日	敷金・保証金 (注)	33, 108千円
T-9	ボンセジュール秦野渋沢	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前3 自動更新されます。	までに意思表示がなけれ	nば同一条件で5年間
T-10	ボンセジュール伊丹	契約期間満了日	平成39年5月21日	敷金・保証金(注)	24, 180千円
1 -10	かンピンユール伊介	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前3 自動更新されます。	までに意思表示がなけれ	1ば同一条件で5年間

⁽注) テナントが貸主との間で締結している建物賃貸借契約に基づき貸主に預け入れられている各物件にかかる敷金合計額を、千円未満を切り捨てて記載しています。

テナント名:総合地所株式会社

物件番号	物件名称				
D 0		契約期間満了日	平成23年1月31日	敷金・保証金 (注)	30,142千円
R – 3	ウィンベル神楽坂	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前 更新されます。	・ までに意思表示がなさ <i>れ</i>	はなければ2年間自動
D 4		契約期間満了日	平成21年12月26日	敷金・保証金(注)	9,966千円
R – 4	西早稲田クレセントマンション	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前 更新されます。	までに意思表示がなされ	はなければ2年間自動
R – 5	 レキシントン・スクエア曙橋	契約期間満了日	平成22年5月24日	敷金・保証金(注)	5,802千円
K – 5	レインントン・ハクエノ啫惱	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前 更新されます。	までに意思表示がなさ <i>れ</i>	れなければ2年間自動 になければ2年間自動
D. C	- T. L. T.	契約期間満了日	平成21年12月26日	敷金・保証金(注)	6,790千円
R – 6	モンセラート四谷	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前 更新されます。	・ までに意思表示がなさ <i>れ</i>	れなければ2年間自動 になければ2年間自動
R — 9	 レキシントン・スクエア下北沢	契約期間満了日	平成22年5月24日	敷金・保証金(注)	12, 493千円
K — 9	レヤシントン・スクエテト北伏	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前 更新されます。	までに意思表示がなさ <i>れ</i>	れなければ2年間自動 になければ2年間自動
D 10	- 1 on 1 on 10	契約期間満了日	平成21年12月26日	敷金・保証金(注)	4,042千円
R-10	ホメスト池尻	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前 更新されます。	までに意思表示がなされ	はなければ2年間自動
D 14	1	契約期間満了日	平成21年12月26日	敷金・保証金(注)	9,479千円
R -14	, レクセルマンション上野松が谷 , 	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前ま 更新されます。	・ までに意思表示がなさ <i>れ</i>	はなければ2年間自動

⁽注) テナントが信託受託者との間で締結しているマスターリース契約に基づきマスターリース敷金として信託受託者に預け入れられている、各物件にかかるエンドテナントからテナントが預託を受ける敷金合計額を、千円未満を切り捨てて記載しています。

テナント名:ロック開発株式会社

物件番号	物件名称				
		契約期間満了日	平成37年10月24日	敷金・保証金(注)	159,970千円
T-2	ロックタウン須賀川	契約更新の方法	期間満了の6ヶ月前 更新されます。	までに意思表示がなされ	れなければ1年間自動

⁽注) テナントが信託受託者との間で締結しているマスターリース契約に基づきマスターリース敷金として信託受託者に預け入れられている敷金額を、千円未満を切り捨てて記載しています。

(9) 運用資産の資本的支出

a. 資本的支出の予定

既存保有物件に関し、現在計画している改修工事等に伴う資本的支出のうち主なものは以下のとおりです。 なお、工事金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれています。

不動産等の名称	AH T. A MICE MICE AND THE STATE OF THE STATE		工事予定会	金額(百万	7円)
(所在)	目的	予定期間	総額	当期 支出額	既支払 総額
レキシントン・プラザ八幡 (宮城県仙台市)	区画変更工事	自 平成21年11月 至 平成21年12月	60	0	0
レキシントン・プラザ西五反田 (東京都品川区)	空調機更新工事	自 平成21年11月 至 平成21年12月	41	_	l
ニュー江戸橋ビル (東京都中央区)	空調機更新工事	自 平成21年11月 至 平成21年12月	31	_	
大木青葉ビル (宮城県仙台市)	空調機更新工事	自 平成22年1月 至 平成22年2月	27	_	_
サンテラス代々木上原 (東京都渋谷区)	給湯器空調機工事	自 平成21年10月 至 平成21年12月	10	_	
	合計		170	0	0

⁽注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

b. 期中に行った資本的支出

既存保有物件において、当期に行った資本的支出に該当する主な工事の概要は以下のとおりです。 当期の資本的支出は75百万円であり、当期費用に区分された修繕費63百万円と合わせ、139百万円の 工事を実施しています。

不動産等の名称 (所在)	目的	期間	工事金額 (百万円)
ニュー江戸橋ビル (東京都中央区)	空調機更新工事	自 平成21年7月 至 平成21年8月	30
ロイヤルパーク大町 (宮城県仙台市)	アプローチ改修工事	自 平成21年3月 至 平成21年3月	9
ニュー江戸橋ビル (東京都中央区)	カーリフト更新工事	自 平成21年8月 至 平成21年8月	7
西早稲田クレセントマンション (東京都新宿区)	共用廊下改修工事	自 平成21年7月 至 平成21年8月	7
その他の不動産等			20
	合 計		75

⁽注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

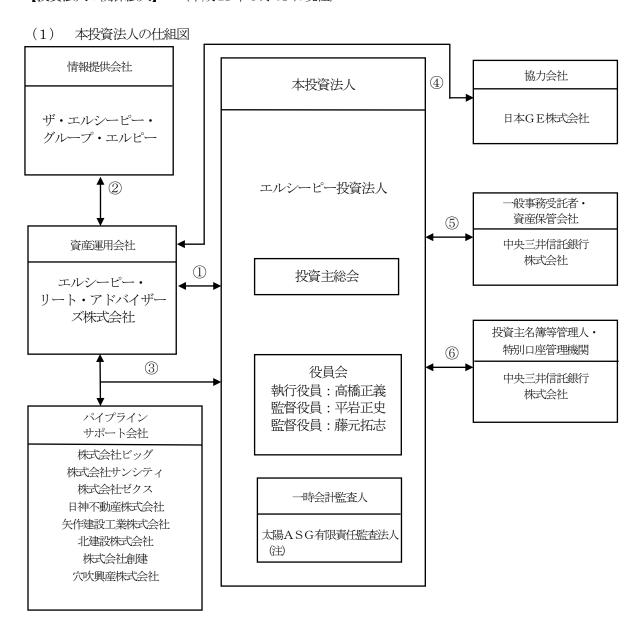
c. 長期修繕計画のために積立てた金銭(修繕積立金)

本投資法人は物件毎に策定している長期修繕計画に基づき、将来の中長期的な大規模修繕工事等の資金 支払に充当することを目的として、修繕積立金を期中のキャッシュ・フローの中から以下のとおり積立 てています。 (単位:百万円)

	前 期	当 期
営業期間	自 平成20年9月 1日	自 平成21年3月 1日
	至 平成21年2月28日	至 平成21年8月31日
前期末積立金残高	175	197
当期積立額	56	61
当期積立金取崩額	35	8
次期繰越額	197	249

⁽注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

【投資法人の関係法人】 (平成21年8月31日現在)



番号	契約名
1	資産運用委託契約
2	情報提供契約
3	不動産等取得のサポート(情報提供)に関する協定書
4	事業協力契約
5	一般事務委託契約及び資産保管業務委託契約
6	投資主名簿等管理人委託契約及び特別口座の管理に関する契約

⁽注)本投資法人は、平成21年2月24日付で、太陽ASG有限責任監査法人を一時会計監査人として選任いたしました。

(2) 本投資法人及び本投資法人の関係法人の名称、運営上の役割及び関係業務の概要

運営上の役割	名称	関係業務の概要
投資法人	エルシーピー投資法人	規約に基づき、投資主より募集した資金等を運用資産に投
		資することにより、中長期的な観点から、着実な成長と安
		定した収益の確保を目指して運用を行います。
資産運用会社	エルシーピー・リート・	本資産運用会社は、平成17年9月21日付で本投資法人との
	アドバイザーズ株式会社	間で資産運用委託契約を締結しており、投信法上の資産運
		用会社として、同契約に基づき、本投資法人の定める規約
		及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドライン
		等に従い、資産の運用にかかる業務を行います。本資産運
		用会社に委託された業務は①運用資産の運用にかかる業
		務、②本投資法人が行う資金調達にかかる業務、③運用資
		産の状況についての本投資法人への報告業務、④運用資産
		にかかる運営計画の策定業務及び⑤その他本投資法人が
		随時委託する上記①ないし④に付随し又は関連する業務
		です。
一般事務受託者/	中央三井信託銀行株式会社	一般事務受託者/資産保管会社は、平成17年9月20日付で
資産保管会社		本投資法人との間で一般事務委託契約及び資産保管業務
		委託契約をそれぞれ締結しています。
		上記一般事務委託契約に基づき、投信法上の一般事務受託
		者(投信法第117条第4号ないし第6号)として、①本投
		資法人の機関の運営に関する事務、②計算に関する事務、
		③会計帳簿の作成に関する事務、④納税に関する事務及び
		⑤その他上記①ないし④に準ずる業務又は付随する業務
		を行います。
		また、上記資産保管業務委託契約に基づき、投信法上の資
		産保管会社(投信法第208条)として、①本投資法人の保
		有する資産(投信法第67条の規定に基づいて作成された本
		投資法人の規約に定められた範囲内で、投信法第193条の
		規定に基づいて取得する一切の資産を意味します。)に関
		して、それぞれの資産にかかる権利行使をする際に必要と する当該資産にかかる権利を証する書類等(不動産の登記
		9 つヨ談質座にかいる権利を証9 つ音類等(不動座の登記) 済権利証、信託受益権証書、契約書、有価証券その他の証
		書、書類)その他の書類等の保管、②預金口座の入出金の
		管理及び振替管理事務、③帳簿等の作成事務、④上記①な
		には、日本のでは、日本
		人の印鑑の保管事務並びに⑥その他上記①ないし⑤に準
		がる業務又は付随する業務を行います。
) 'J木'カ人(よじ) 旭) 'J末(カで1) ('より。

投資土名簿等管理人	運営上の役割		関係業務の概要
20日付で本投資法人との間で締結した名義書換事務 委託契約を合意解約し、新たに本投資法人との間で 平成20年12月24日付で投資主名簿等管理人家託契約 を締結しています。投資主名簿等管理人は、新たに 締結した同契約に基づき、投信法上の一般事務の正 者として、①投資主名簿の作成、管理及び備置に関 する事務、②投資主等の侵工 の登録又はその採消に関する事務、③投資主等の侵工 の登録又はその採消に関する事務、④投資主等の提出 がる期から、⑥を投資主総会の理等 の登録でしたいるに付随する事務・⑥を養主職会の理解 通知、決議通知及びこれらに付随する事務・⑥を食主総会の理解 送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に関する事務、⑥全銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務・⑥分を含した。 の支払いのための手続きに関する事務・⑥投資口に関する事務・⑥を担金をの確定及びその支払いに関する事務・⑥投資口に関する事務・⑥投資口に関する事務・⑥投資口の発行に関する事務・⑥投資口の併合 又は分割に関する事務・⑥投資に関する事務・⑥表託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する事類を必要といる事務を使用分を表別で関する事務・⑥を表別で関する事務・⑥を表別で関する事務・⑥を表別で関する事務・⑥を表別で関する事務・⑥との世振するものに限する事務・②との他振替機関との情報の投受に関する事務並びに⑥よる事務・②との他振替機関との情報の投受に関する事務を必要とする要といる事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口産の管理に関する契約書を本投資法したので締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務を活として、特別口産に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務を記述されば、管理及び備置に関する事務をの他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務をの他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務をの他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務をでのに関する事務をでのに関する事務をでは関する事務をでは関する事務等を行いませば、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	投資主名簿等管理人	中央三井信託銀行株式会社	投資主名簿等管理人は、本投資法人が発行する全て
委託契約を合意解約し、新たに本投資法人との間で 平成20年12月24日付で投資主名簿等管理人委託契約 を締結しています。投資主名簿等管理人は、新たに 締結した同契約に基づき、投信法上の一般事務受託 者として、、①投資主名簿への記録及び投資自の管権 の登録又はその株消に関する事務、③投資主等の民 名及び住所の登録に関する事務、④投資主総会の招集 通知、決議通知及びこれらに付随する参考事類等の 送付並びに議決権行使書(又は委任状)の計算及びそ の支払いのための手続きに関する事務、⑥分配会を が表態の分配(分配金)の計算及びそ の支払いのための手続きに関する事務、⑥分質自しに関する所象・⑥金銭の分配 の確定及びその支払いに関する事務、⑥分質自しに関する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑥ 委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達需便物の整理保管に関する事務、 ⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資自の併行 又は分割に関する事務、⑪投資自の併行 又は分割に関する事務、⑰投資自の併行でに関する請求その他の投資主がらの申出の受付に関する事務、 ⑩基等投資口統計資料の作成に関する事務、⑪を の他振替機関との情報の控受に関する事務、⑪を の他振替機関との情報の控受に関する事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約を存して、権別口座の管理に関する契約を活として、特別口座に関する契約を表して、特別口座に関して、板管とのに関する事務をそれいます。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、板管口座簿の作成、管理及び備置に関する事務をそれいまで、管理及び備置に関する事務をの他履替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務ををの他履替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務等を行いま	/ 特別口座管理機関		の投資口が電子化されたことに伴い、平成17年9月
平成20年12月24日付で投資主名簿等管理人を新契約を締結しています。投資主名簿等管理人は、新たに締結した同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、①投資主名簿の作成、管理及び備置に関する事務、②投資主名簿への記録及び投資口の質権の登録又はその抹消に関する事務、③投資主総会の紹集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付並びに議決権行使書(又は委任状)の件成等に関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金をの支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金をの支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金をの変払でをの支払いに関する事務、⑧投資口に関する解を必理するため使用した本投資法人に帰属する事類を必理するため使用した本投資法人に帰属する事類を必理するため使用した本投資法人に帰属する事類を必理するため使用した本投資法人に帰属する事務、『の事集投資口の発行に関する事務、『砂費生育のを行に関する事務、『砂費主等の権利行使に関する事務、②投資日の経行に関する事務、②投資日の経済情報の投資に関する事務を必要とする投資日本の作品を対して、例とで表別では関する事務をが記し、同ないし④に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務を行います。			20日付で本投資法人との間で締結した名義書換事務
を締結しています。投資主名傳等管理人は、新たに 締結した同契約に基づき、投信法上の一般事務受託 者として、①投資主名傳の作成、管理及び保資口の質権 の登録又はその未消に関する事務、③投資主等の民 名及び住所の登録に関する事務、⑤投資主総会の招集 通知、決議通知及びこれらに付随する参考事類等の 送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に 関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びそ の支払いのための手続きに関する事務、⑥分配金支 私事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配包 の確定及びその支払いに関する事務、⑥分配金支 私事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配包 の確定及びその支払いに関する事務、⑥ 委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属 する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑥ 委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属 する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、 ⑥募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合 又は分割に関する事務、⑪投資上の伊付 又は分割に関する事務、⑫な質中の保助 支す。)、⑥法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑫そ の他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮ 上記⑪ないし⑯に掲げる事項のほか、本投資法人及 び投資主名傳等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座 に関して、振替口座簿の作成、管理及び偏置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			委託契約を合意解約し、新たに本投資法人との間で
締結した同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、①投資主名簿の作成、管理及び偏置に関する事務、②投資主名簿への記録及び投資口の質権の登録又はその挟消に関する事務、③投資主等の民名及び住所の受録に関する事務、④投資主等の民名及び住所の受理に関する事務、④投資主等の提出する届出の受理に関する事務、⑥投資主等の提出する届出の受理に関する事務、⑥分投資をの者類が、企業の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑥分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑥投資口に関する服会に答及び諸証明書の発行に関する事務、⑥安託事務を処理するため使用した本投資占に関する事務、⑥泰託事務を処理するため使用した本投資自体の影理保管に関する事務、⑥泰託事務を処理するため使用した本投資自体の影響保管に関する事務、⑥の素集投資口の発行に関する事務、⑥投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記⑥ないし⑥の事項に関連するものに限りする前求その他の投資に関する事務・⑥をの他履替機関との情報の授受に関する事務が近に⑥上記⑥ないし⑥に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、援替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務等の代成、管理及び備置に関する事務等の行います。			平成20年12月24日付で投資主名簿等管理人委託契約
者として、①投資主名簿の作成、管理及び備置に関する事務、②投資主名簿の配録及び投資口の質権の登録又はその抹消に関する事務、③投資主等の氏名及び住所の登録に関する事務、④投資主等の抵出する届出の受理に関する事務、⑤投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等等に関する事務、⑥全銭の分配(分配金)の計及びでの支払いのための手続きに関する事務、⑥分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金支払事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑥募集投資口の発行に関する事務、⑥募集投資口の発行に関する事務、⑥募集投資口の発行に関する事務、⑥非社のでは、○の表行に関する事務、⑥非社の表別を行行使に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑥法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑪その他振替機関との情報の授受に関する事務、⑪その他振替者の便は、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿の作成、管理及び備置に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関して、事務等を行います。			を締結しています。投資主名簿等管理人は、新たに
する事務、②投資主名簿への記録及び投資口の質権 の登録又はその抹消に関する事務、③投資主等の民 名及び住所の登録に関する事務、③投資主等の民 名及び住所の登録に関する事務、⑤投資主総会の招集 通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の 送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に 関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びそ の支払いのための手続きに関する事務、⑥分配金支 払事務取放銀行等における支払期間経過後の分配金 の確定及びその支払いに関する事務、⑥投資口に関 する照会応答及び緒証明書の発行に関する事務、⑥ 委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属 する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、 ⑥募集投資口の発行に関する事務、①投資口の併合 又は分割に関する事務、②投資主等の権利行使に関 する請求その他の投資主からの申出の受付に関する 事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限り ます。)、⑥法令又は同契約により本投資法人が必 要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑥そ の他振替機関との情報の授享に関する事務・⑥そ の他振替機関との情報の授享に関する事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座 に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			締結した同契約に基づき、投信法上の一般事務受託
の登録又はその抹消に関する事務、③投資主等の民名及び住所の登録に関する事務、⑤投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑥分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金友仏事務政扱銀行等における支払期間経過後の分配金友仏事務政銀行等における支払期間経過後の分配金友仏事務を処理する本め使用した本投資法人に開する事務、⑩表託事務を処理する本め使用した本投資法人に帰する事務、⑩券集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する請求その他板替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮ます。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務並びに⑯上記のないし⑯に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務等を行いま			者として、①投資主名簿の作成、管理及び備置に関
名及び住所の登録に関する事務、①投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨安託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩券集投資口の発行に関する事務、⑪投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する請求その他のの事項に関するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑪を力を対し⑪に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務をの他振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務をの他振替口座簿に関する事務等を行いま			する事務、②投資主名簿への記録及び投資口の質権
する届出の受理に関する事務、⑤投資主総会の招集通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨安託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑫投資口のの事項に関連するものに限りする請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記)ないし⑩の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑪その他振替機関との情報の授受に関する事務、⑪その他振替機関との情報の授受に関する事務が近に⑥上記①ないし⑪に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			の登録又はその抹消に関する事務、③投資主等の氏
通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨安集投資口の発行に関する事務、⑩投資口の併合又は分割に関する事務、⑪投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑪その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			名及び住所の登録に関する事務、④投資主等の提出
送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する無害務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑪その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			する届出の受理に関する事務、⑤投資主総会の招集
関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びその支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する服会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨安託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩安資口の発行に関する事務、⑪投資口の発行に関する事務、⑪投資上の権力使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			通知、決議通知及びこれらに付随する参考書類等の
の支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支 払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金 の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関 する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨ 委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属 する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、 ⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合 又は分割に関する事務、⑫投資口の併合 又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関 する請求その他の投資主からの申出の受付に関する 事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限り ます。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必 要とする投資口統計資料の作成に関する事務並びに⑮ 上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及 び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行 います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する 契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基 づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座 に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する 事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			送付並びに議決権行使書(又は委任状)の作成等に
払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑤上記①ないし⑪に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			関する事務、⑥金銭の分配(分配金)の計算及びそ
の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨ 委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩ 募集投資口の発行に関する事務、⑪ 投資口の併合又は分割に関する事務、⑫ 投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務並びに⑤上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			の支払いのための手続きに関する事務、⑦分配金支
する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨ 委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合又は分割に関する事務、⑪投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記⑪ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記⑪ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			払事務取扱銀行等における支払期間経過後の分配金
委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、 ⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する 事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			の確定及びその支払いに関する事務、⑧投資口に関
する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、 ⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合 又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する 事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限り ます。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭そ の他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮ 上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及 び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座 に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			する照会応答及び諸証明書の発行に関する事務、⑨
⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合 又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関 する請求その他の投資主からの申出の受付に関する 事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限り ます。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必 要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭そ の他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮ 上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及 び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行 います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関す る契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基 づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座 に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関す る事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			委託事務を処理するため使用した本投資法人に帰属
又は分割に関する事務、②投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			する書類及び未達郵便物の整理保管に関する事務、
する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			⑩募集投資口の発行に関する事務、⑪投資口の併合
事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限ります。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			又は分割に関する事務、⑫投資主等の権利行使に関
ます。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記⑪ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			する請求その他の投資主からの申出の受付に関する
要とする投資口統計資料の作成に関する事務、④その他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記⑪ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			事務(上記①ないし⑪の事項に関連するものに限り
の他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮上記⑪ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			ます。)、⑬法令又は同契約により本投資法人が必
上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			要とする投資口統計資料の作成に関する事務、⑭そ
び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			の他振替機関との情報の授受に関する事務並びに⑮
います。 また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			上記①ないし⑭に掲げる事項のほか、本投資法人及
また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関する契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			び投資主名簿等管理人が協議のうえ定める事務を行
る契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座 に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関する事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			います。
づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座 に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関す る事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			また、平成20年11月18日付で特別口座の管理に関す
に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関す る事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			る契約書を本投資法人との間で締結し、同契約に基
る事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま			づき、投信法上の一般事務受託者として、特別口座
			に関して、振替口座簿の作成、管理及び備置に関す
			る事務その他振替口座簿に関する事務等を行いま
			す。

(3) 上記以外の本投資法人の主な関係者

(3) 上記以外 運営上の役割	トの本投資法人の王な関係者 名称	業務の概要
情報提供会社	ザ・エルシーピー・グループ・	情報提供会社は、平成17年11月1日付で本資産運用
	エルピー	会社との間で情報提供契約(Information Advisory
		Agreement) を締結しています。同契約は、情報提供
		会社が、本資産運用会社に対して、米国における不
		動産マーケットに関する情報、ネットリース等を通
		じた長期的に安定的な不動産投資運用に関するノウ
		ハウその他の情報及びアドバイスの提供を行うこと
		としています。
パイプライン	株式会社ビッグ	各パイプラインサポート会社は、平成17年11月8日
サポート会社	株式会社サンシティ	付で本投資法人及び本資産運用会社との間で、それ
	株式会社ゼクス	ぞれ「不動産等取得のサポート(情報提供)に関す
	日神不動産株式会社	る協定書」を締結しています。同協定は、各パイプ
	矢作建設工業株式会社	ラインサポート会社が、概ね①本投資法人の運用ガ
	北建設株式会社	イドラインに規定される投資方針及び投資基準に合
	株式会社創建	致する不動産等について自ら売却しようとする場合
	穴吹興産株式会社	や、第三者による売却に自らが関与し得る場合、実
		務的に情報提供が困難な場合を除き、本資産運用会
		社に対して優先的に情報提供を行い、本資産運用会
		社が当該不動産等の購入を希望する場合には、売買
		の条件について誠実に協議し、又は、その取得に向
		けて誠意をもって交渉すること(情報提供サービ
		ス)、また、②本投資法人及び本資産運用会社に対
		し、国内及び一定の地区における不動産市場の動向、
		不動産需要の現状及び将来の動向、新規不動産供給の現状と将来の見通し並びにテナント・ニーズ及び
		賃料相場などを中心とした不動産市場にかかる情報
		について報告すること(マーケットリサーチサービ
		ス)としています。
 協力会社	日本GE株式会社	協力会社は、平成19年3月13日付で本資産運用会
M1/1 77 17	A TO D NAVA IL	社との間で事業協力契約を締結しています。同契約
		は、協力会社が、概ね①本資産運用会社の独自性を
		尊重しつつ、自ら又は第三者をして本投資法人に対
		して提供する不動産等に関する資産運用業務の遂行
		に必要な不動産運営管理のノウハウを承継・発展さ
		せるために本資産運用会社に対して人材を出向させ
		ることにより、必要とされる人材の確保に協力する
		こと、②協力会社の保有する住居用不動産のうち、
		一定の要件を満たすものについて売却する意向があ
		る場合、第三者に先立ち当該不動産等に関する情報
		を本資産運用会社に提供し、本資産運用会社が本投
		資法人による購入の申込みをした場合、一定の期間、
		優先交渉権を付与することなどとしています。